

第 16 日目（3 月 19 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員は 25 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、樋口和人君、副市長から午前中欠席の届けが出ておりますので、報告をいたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 本日の日程は第 18 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

8 款土木費の説明を求めます。建設部長。

○建設部長 おはようございます。それでは、8 款土木費につきましてご説明申し上げます。

土木費全体では前年度比 5,548 万円増の 35 億 7,950 万円でございます。

176、177 ページをお願いいたします。1 項土木管理費、1 目土木総務費は前年度と同額の 14 万円でございます。

2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費は、前年度比 103 万円減の 768 万円でございます。説明欄 2 つ目の丸、道路台帳整備事業費は前年度比 100 万円減の 700 万円でございます。これは市道の新規認定及び道路改良等の変更分を台帳補正するものでございます。3 つ目の丸、道路橋りょう補助負担金事業 44 万円は各種協議会等への負担金でありまして、前年度と同額の計上でございます。

2 目道路橋りょう維持管理費は、前年度比 7,642 万円増の 2 億 1,377 万円でございます。主な増額要因は、平成 24 年度末の国の緊急経済対策としての大型補正によるものでございます。交付金事業の平成 25 年度予算は前倒して、平成 24 年度補正に計上しましたので例年よりも少額となっておりますが、新年度予算は例年どおりに計上しておりますので増額となったものでございます。説明欄 1 つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は前年度比 88 万円増の 513 万円でございます。3 行目の道路照明等電気料は前年度比 57 万円の 336 万円で、前年度の実績見込みによるものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの計上でございます。2 つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比 7,700 万円増の 2 億 10 万円でございます。

179 ページをお願いいたします。上から 4 行目の道路補修業務委託料 2,500 万円は前年度と同額でありまして、舗装補修の年間委託、防護柵等の設置・撤去、道路除草などでございます。その下の測量調査設計委託料 1,600 万円は交付金事業でありまして、平成 25 年度予算を平成 24 年度補正に計上した関係によりまして、皆増でございます。6 つの橋の橋梁修繕詳細設計と道路ストック総点検としまして、擁壁、法面、道路付属物などの点検を行うものでございます。その下の長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比 550 万円減の 950 万円でございます。昨年で市内全部の 570 の橋梁の点検を終了しまして、修繕計画を策定いたしました。橋梁は 5 年から 10 年間隔で点検を行い、予防保全に努めることとしております。新年度では前回の調査から 5 年を経過しました 46 の橋の定期点検を行うものでございます。

2つ下の道路橋りょう修繕工事費は、前年度比7,650万円増の1億3,650万円でございます。このうち交付金事業は8,050万円で、大規模舗装修繕工事を実施いたしますが、平成24年度補正の関係でその分が増額となっております。2つ下の地元施工道路整備補助金は、前年度比1,000万円減の400万円でございます。これは地元が要望しております消雪施設等の整備についての補助金でございます。消雪井戸1か所を予定しております。その下の交通安全交付金事業費は、前年度比146万円減の853万円でございます。これは交通安全対策特別交付金を財源としまして、カーブミラー、防護柵、外側線などの新設や修繕を行うものでございます。

続きまして3目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比1,318万円増の10億9,672万円でございます。説明欄2つ目の丸、機械除雪費は9,865万円減の6億4,679万円でございます。1行目の除雪車修繕料は前年度比500万円増の3,500万円でございます。これは市が所有していません除雪車41台の定期整備及び修繕料ですが、毎年不足しておりますので増額計上させていただくものでございます。その3行下、除雪等業務委託料は前年度比1億円の減で6億円でございます。除雪車115台によります固定費を含む機械除雪の費用でありまして、平成25年度では前年度までの豪雪を考慮いたしまして7億円を計上しておりましたが、新年度は例年並みの予算6億円を計上しております。その下の除雪費集計システム保守委託料884万円は平成25年度から導入しましたGPS機能を活用する新しいシステムの保守委託料でございます。

次の丸、消融雪事業費は前年度比2,496万円増の1億4,495万円でございます。1行目の消雪電気料市道分は前年度比2,409万円増の1億3,866万円でございます。市道の消雪用井戸778本にかかる電気料でありまして、平成25年度の実績見込みによりまして増額計上しております。そのほかはほぼ前年度並みの計上でございます。次の丸、消融雪施設維持管理事業費は消雪パイプ及び井戸の維持修繕費でありまして、前年度比1億1,403万円増の1億9,193万円でございます。増額要因は、交付金事業において平成25年度予算を全額平成24年度補正に計上したことによるものでございます。

180、181ページをお願いいたします。1行目の消融雪施設修繕工事費は前年度と同額の7,000万円で、市の単独費によりまして井戸の洗浄やポンプの入れかえ、メインパイプの修繕などを行うものでございます。次の消融雪施設工事費1億1,400万円は皆増でございます。これは交付金事業によります消雪施設のリフレッシュ事業としまして、老朽化している井戸の掘りかえとメインパイプの布せかえを行うものでございます。皆増は先ほどと同様ですけれども、平成25年度予算を全額前倒しにしたことによるものでございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は前年度比726万円減の2,274万円でございます。1行目の消融雪施設工事費1,144万円は前年度の地元施工による井戸に採用するための消雪パイプの付設工事でございます。次の流雪溝整備工事費1,130万円は、石打地区での関・関山線の道路用側溝整備工事でありまして、2年目の継続工事でございます。交付金事業のメニューにあります流雪溝に該当させて実施をしておりますので、予算上流雪溝整備としておりますが、六日町で市街地での流雪溝とは異なりますのでよろしくをお願いいたします。次の丸、除雪機械整備事業費は前年度比1,990万円減の8,500万円で、更新計画に基づきましてロータリー除雪車2

台、小型ロータリー除雪車1台を購入するものでございます。

続きまして4目道路橋りょう新設改良費は、前年度比7,558万円減の5億1,920万円でございます。これは交付金事業全体の予算の中で各事業の予算配分によりまして、前年度に比べて減額になったものでございます。説明欄1つ目の丸、道路新設改良事業費は前年度比1億1,458万円減の4億7,020万円でございます。内訳としましては、市の単独事業が6,340万円、交付金事業費が4億680万円となっております。4行目の橋梁架替工事委託料6,100万円は県の十二沢川改修事業の関連でありまして、市道市役所通り線の改良計画に合わせまして市道橋を合併施工することから県へ工事を委託するものでございます。1行上の測量設計等委託料2,040万円、その4行下の市道改良工事費2億7,780万円、その下の土地購入費3,900万円、その下の物件補償費7,000万円につきましては、交付金事業13路線、市の単独事業7路線の改良工事によるものでございます。

2つ目の丸、街路新設改良事業費交付金は前年度比3,900万円増の4,900万円でございます。1行目の測量設計等委託料は、前年度比500万円増の1,500万円でございます。これは消防署脇の国道17号と県道仲田塩沢線の交差点から総合支援学校の北を通り国道291号を結ぶ街路竹俣泉田線の関係でありまして、物件調査及び国道17号交差点の詳細設計を行うものでございます。2行目の測量調査設計委託料3,400万円は、街路樋渡東西線において上越線との地下交差部の詳細設計を委託するもので、皆増でございます。

JR上越線により分断されています塩沢地区におきましては、平成18年に街路来清東西線が東西のエリアを結ぶ大型車が通行可能な幹線として開通いたしました。街路樋渡東西線は、街路来清東西線と同様に塩沢地区の東西エリアを結ぶ幹線として都市計画決定されている路線でございます。このたびJR東日本との協議が整いましたので、JR東日本にJR管理区域内の詳細設計を委託するものでございます。

続きまして3項河川費、1目河川総務費は前年度比536万円増の2,140万円でございます。説明欄2つ目の丸、河川管理費は前年度比550万円増の2,059万円でございます。

182、183ページをお願いします。3行目の一級河川草刈委託料1,207万円は県からの委託事業であり、魚野川等の一級河川約58万平方メートルの草刈りをするもので、前年度と同額でございます。2行下の河川修繕工事費は前年度比550万円増の700万円です。城之入川の水門修繕工事と雲洞地区の大堀川沈砂池設置工事などを行うものでございます。次の丸、河川補助・負担金事業68万円は各種協議会等への負担金であり、ほぼ前年度並みの計上でございます。

続きまして4項都市計画費、1目都市計画総務費は前年度比204万円増の304万円でございます。説明欄1つ目の丸、都市計画総務費一般経費59万円及び3つ目の丸、都市計画補助負担金事業費28万円はそれぞれ前年度並みの計上でございます。2つ目の丸の都市計画調査事業費216万円は皆増でございます。これは六日町及び塩沢地区では、建築基準法第22条によります火災の延焼を防ぐための建築防火制限の区域が指定されておりますが、浦佐地区におきましては指定されておきませんので、今やっております用途地域の見直し作業に合わせまして建築状況の調査を行い、検討を行うものでございます。

184、185 ページをお願いいたします。2 目都市計画事業費は 5,180 万円増の 15 億 380 万円でございます。説明欄 1 つ目の丸、流雪溝整備事業費 2,160 万円は皆増で、第 2 の水源としまして十二沢川から取水するための水利権申請資料作成とポンプ場の実施設計委託を行うものでございます。2 つ目の丸、公共下水道事業対策費（特別会計繰出金）は下水道特別会計への繰出金でございます、前年度比 3,020 万円増の 14 億 8,220 万円でございます。

続きまして 3 目都市計画施設費は、前年度比 1,050 万円増の 4,644 万円でございます。主な増額要因は、各施設管理の修繕料及び工事費の増によるものでございます。説明欄 1 つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は前年度比 207 万円増の 671 万円でございます。1 行目の修繕料は前年度比 142 万円増の 251 万円で、経常的修繕のほかに東口歩道屋根漏水修繕と電気設備修繕を行うものでございます。7 行下の融雪施設補修委託料は、西口広場の消雪パイプの老朽化によるノズルの交換や管の洗浄を行うものでありまして、50 万円の皆増でございます。そのほかはほぼ前年並みの計上でございます。2 つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 147 万円増の 1,976 万円でございます。

186、187 ページをお願いします。3 行目の施設修繕工事費 100 万円は自由通路の漏水修繕工事でございます皆増でございます。その下の防犯カメラ設置工事費 25 万円は、昨年末にトイレに貼ってあります注意喚起の張り紙が燃されたり、トイレ内で髪を染め残った染料を便器に破棄するというような悪質ないたずらが 4 回ほど連続して起きましたので、警察との協議によりまして実施する対策工事であります。これも皆増でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。次の魚沼丘陵駅前広場管理費 49 万円は、ほぼ前年度並みの計上でございます。次の丸、流雪溝管理運営費は前年度比 688 万円増の 1,946 万円でございます。増額要因は、下から 2 行目の施設改修工事費 730 万円で皆増でございます。これは取水ポンプ場の屋上のシート防水改修工事を行うものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの計上でございます。

続きまして 4 目公園費は、前年度比 103 万円減の 2,233 万円でございます。説明欄の丸、児童公園管理費は 715 万円、これは 24 か所の施設管理費でありますし、また次の 188、189 ページの 1 つ目の丸、河川公園管理費 758 万円は 8 か所の施設管理費でありまして、それぞれほぼ前年度並みの予算計上でございます。次の丸、銭淵公園管理費は前年度比 79 万円減の 560 万円でございます。減額要因は、前年度やりました駐車場の舗装修繕工事が完了したことによるものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの計上でございます。

190、191 ページをお願いいたします。説明欄の丸、むかしや管理費 25 万円及び次の塩沢交流広場管理費 173 万円は、それぞれほぼ前年度並みの予算計上でございます。

192、193 ページをお願いいたします。5 項住宅費、1 目住環境整備事業費は前年度比 2,528 万円減の 1 億 994 万円でございます。主な減額要因としましては、個人住宅リフォーム事業の減でございます。説明欄 2 つ目の丸、市営住宅管理費は前年度比 153 万円増の 1,692 万円で、政策空き家 29 戸を含む 350 戸の管理費でございます。中ほどの建築物定期調査・建築設備定期検査委託料 166 万円は、3 年ごとに実施いたします建築基準法に基づく調査及び検査でありま

して、皆増でございます。そのほかは前年度並みの予算計上でございます。次の市有住宅管理費は前年度比 49 万円減の 160 万円で、政策空き家 7 戸を含む 44 戸の管理費でございます。減額要因としましては、修繕料におきまして近年の実績による 50 万円の減額でございます。そのほかはほぼ前年並みの計上でございます。

194、195 ページをお願いいたします。説明欄 1 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は前年度比 71 万円減の 155 万円でございます。利用実績によりまして、前年度より 10 件減の 20 件を予定しております。次の克雪住宅推進事業費は、前年度比 220 万円増の 1,600 万円でございます。1 行目の宅地等消雪設備補助金は、地盤沈下区域内で住宅宅地または事業所敷地にロードヒーティング等の融雪設備を設置する場合の補助金でございます。前年度と同数の 10 件を予定しており、同額の 500 万円でございます。その下の克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度比 220 万円増の 1,100 万円でございます。これは市内全域での住宅の克雪屋根への補助金ですが、昨年 7 月より地盤沈下区域内の事業所も対象といたしましたので、前年度より 5 件増の 25 件を予定しております。次の木造住宅耐震改修支援事業費は昨年と同数の 5 件、同額の 325 万円でございます。次の丸、個人住宅リフォーム事業費は前年度比 3,000 万円減の 5,000 万円でございます。前年度はそれまでの事業実績に合わせまして 8,000 万円を計上しておりましたが、5 年目を迎えましてある程度のニーズにはお応えしたと思われることから、以前と同額の 5,000 万円の計上とさせていただきます。次の丸、市営住宅改修事業費の消融雪施設工事費は吉里団地の消雪井戸掘りかえ工事と西泉田住宅の消雪井戸洗浄工事でありまして、2,000 万円の皆増でございます。

続きまして 6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 88 万円減の 3,501 万円でございます。

196、197 ページをお願いします。3 行目の地籍調査業務委託料は、前年度比 56 万円減の 2,699 万円でございます。委託の内容ですけれども、1 点目としまして平成 25 年度に地籍測量を実施しました第 6 計画区（四十日新道地区）でございますが、ここの地籍図及び地籍簿を作成し認証申請を行います。2 点目としまして第 7 計画区（宇津野地区）でございますが、地籍測量を行います。3 点目として平成 27 年度に地籍測量を行うこととしています第 8 計画区、ここは欠ノ上と川窪の一部でございますが、ここの事前調査を行います。この作業から国土調査法第 10 条第 2 項による業者への業務委託を行うこととしております。現在この 2 項委託に向けまして準備を進めているところでございます。4 点目として大和地区の過年度数値情報化業務を行います。そのほかにつきましては、ほぼ前年度並みの計上でございます。

以上で 8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。26 番・若井達男君。

○若井達男君 1 点お伺いします。179 ページ、消雪電気料の説明いただきました。市内 778 本ということで、これは金額的には増になっておるということですが、今年度平成 25 年度においても、初日の一般会計補正第 5 号で消雪電気料が 1,700 万円ほど確か追加されたと思います。これらのことしの雪の量から考えたときには、昨年のお半分くらいの雪というわけですが、今年度に対する予算の中の増というものは、一番の考えられる点はこういったところでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 一番の原因は電気料金の増額だと思います。電気料につきましては、基本料金のほかに火力発電等で燃料を使うとその分が加算されたり売電の分が加算されたりということで、2割近く昨年に比べると数字的には上がっておりますので、それが主な原因と考えております。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 確かに今こういった情勢の中にはまさに消費税から始まって上がるわけですが、それが20%。大変大きな数字だと思いますが。昨年、今年度からでしょうか、市道の一級、二級については市のほうで全額負担と。三級について30%負担を20%になっております。それはそれでいいのですが、結局そういうよかろうと思ってやったことが、実際は行政区の負担がないから他の融雪に使う、そういったことが初日の補正のときの多分1,700万円増額等については、私は考えられるのではないかと思う。明るい天気の中に融雪水が出ているのです、水道水が。そういったところの地区とか調査のほうは考えられないのですか。なければいいのです。私はないとは思っていないのです。その辺の調査とかはどんなものでしょうか。

○議 長 建設部長

○建設部長 はい、細かな調査は行っておりませんが、確かに朝、冷えた日など水が出ているところがございます。それにつきましては区のほうから連絡をいただきまして、また職員がパトロールのときもそうですけれども、そういうところについては極力融雪感知器を調整するようにしておりますし、きかないものにつきましては取りかえるというようなことをさせていただいております。以上でございます。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 確かに降雪もしくは凍結時の融雪剤でなくてもそういった措置は必要だと思うのですが、探知機と自動切りかえを手動にできるのですよね、そういったことによって手動に切りかえて降雪時でなくても凍結時でなくても、私が心配するのはそういうところがないかということです。盗水という言葉は使いませんが、一級、二級は市でみんな負担しますと、三級は2割までで済みますという、せっかくな意味で進めてきておるのがそういうことによって、反対に地域内、利用道路によってはそういうことも考えられるということなものですから、大体今シーズンはもう終わりますが、十分にその辺は行政区内もしくは関係地のほうには徹底しておかないと、ただの水だということが考えられますので、その辺をひとつ配慮してもらいたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 その辺につきましては、消雪組合への通知を出す際、または2回やります区長会のときにご説明とお願いをさせていただきます。以上でございます。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 179ページ、道路橋りょう維持補修事業の点についてちょっと1点目お聞かせ願いたいと思います。先ほど、橋梁長寿命化修繕計画が前に作成されたということの中で、570

の市が抱えている橋があるということです。その中で186橋は架設年、施工された年がわかる。残りの384もいつかけたかはわからないという状況というのを、私ちょっと見させていただいたのですが、合併して、10年前、当然20年、30年もしかすると50年たっている橋だかもわかりません。それを考えたときに、いかに建設課とかがそういうところずさんだったのかというひとつ思いがありました。

続きまして2点目です。機械除雪の中の除雪費集計システム保守委託料はGPSを使われているということで、一応業者とか市側がいろいろ管理するのに楽なシステムだと認識していますが、上越市では除雪路線が市のウェブか何かでどこが除雪されているかというのを取り組んでいるというニュースを見たことがありました。私はきのう市のホームページでちょっと暮らしの何とか、建設課とか道路とかそういうところを見させていただいたのですけれども、市はないのかなと感じたので。ちょっと私の見方が悪ければ申しわけないのですが、そういうのがあるのかなのか、取り組んでいくのかも教えていただきたいと思います。

続きまして183ページ、一級河川草刈委託料というのがあります。五日町の魚野川ですが、五日町の八海橋までは直轄工事で除草されています。その上流については当然市とか県、県かな（「はい」と叫ぶ者あり）それは、ではいいです、済みません。では前段の2項目、お願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 橋梁の設置年度の不明ということでございますけれども、台帳には橋梁は当然載ってはおりますけれども、台帳に設置年度が入っていないものがその数あるということでございます。正確なことはわかりませんが、道路改良等が当然されての工事でありますので、設置年度についてはおおむね改良年度というようなことで調査のほうはさせていただいております。今後につきましては当然ですけれども明確に記載を残して、今後の点検に支障がないような台帳を整備していきたいと思っております。

2点目のGPSの関係ですけれども、まだ当市では市民の方にウェブサイトで見られるようなシステムになっておりません。これにつきましては、ほかの市町村では大分見られるようになっておりますので、そのような形でシステムのほうを改善していきたいと思っておりますけれども、まだシステムとして直していきたい部分もありますので、その辺が市のほうで直せる、これで市民の方にちゃんと見られるような形になりましたら、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ありがとうございます。機械除雪だけで見れば6億円も予算をつけていただいています。市民1人当たり換算すると1人1万円ぐらいで私たちが冬季、本当に生活道路が維持されているということで、感謝して質問を終わります。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木一君 183ページ、部長から説明のあった都市計画調査事業費の中で、都市計画基礎調査、浦佐地区の22条地域を設置、指定するという話ですけれども、これは基礎調査というの

はどこまでの調査をやるのか、ちょっと教えてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 22条区域でございますが、都市計画法には地域指定として防火区域、重防火区域等の指定がございます。これは用途地域が指定されたところに延焼等の防火、延焼を防ぐために指定されるものでございますが、22条区域と言われますものは、建築基準法におかれます22条区域でございます。塩沢町でございますと、用途区域並びに西山一帯が全て22条区域に指定されておるといったような状況になってございます。また、旧六日町地区におきましては、中心市街地並びに国道17号沿線上に指定をされておったというのが現状でございます。

旧大和地域に関しましては、浦佐地域、用途地域等が指定されておるわけでございますが、一切22条区域という形での指定がございません。合併されて10年経過する中で統一的な運用を図る必要があるだろうということで、この区域の見直しを図ろうというふうに考えてございまして、一番問題なのは区域設定をされた場合、既存不適格として想定される家屋の拾い出しが一番だと思っております。今回の調査委託に関しましては、既存不適格がどのような状況であるのか、それについて調査をしていきたい予算ということになりますので、お願いいたします。

○議 長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 塩沢の場合は上田や中之島がほとんど外れています。旧塩沢で言えば岩ノ下、栃窪のシャトーの上あたりから外れているのですけれども、どうも22条地域の設定がもう一網打尽にかけているような気がして、この趣旨と私が今聞いた答弁とはちょっと違いますけれども、既存不適格なものを調査するというのであればいいのですけれども、将来網をかけていくときに一網打尽にかけるとはならず、宅地化もしないようなところは特に外していくべきかと思っております。塩沢、六日町もそういうところが多いのですが、ある程度今回の都市計画の見直しで、そういう点もお願いしておきたいということでちょっと質問させていただきましたが、今回はちょっと趣旨が違いましたので、内容を聞かせてもらってありがとうございました。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 179ページの2点ほどありまして、交通安全交付金事業費です。以前の議会でも私のほうで、昨年11月に塩沢の区長会の席で思川の区長さんから、外側線が消えているという、予防の経過の中で担当課からは、南魚沼市の市道はどんどん距離が延びて線が引けない状態だという悲鳴的な発言があったのですけれども、今回そんな中で140万円減るのですが、この外側線の考え方でございますけれども、一般的には道路交通法で線がないと。これは交通安全上何かあった場合には、道路交通法の違反になる。法律上とにかく接触する恐れがあるのではないかと。この点がちょっと心配なので、法律上外側線はどうあるべきかと。どの程度であれば外側線としての体をなすかということも含めてですが、それをひとつ聞かせていただきたいのと、あわせてさっきも言いましたとおり、区から要望があつて対応をするというような範疇で本当に

いいのかと。どんどん道路はできますから、それを追いかける形で外側線も本当は引かなければならないという中で、予算が削られるということで実際いいかという、皆さん方も考えていらっしゃると思いますが、その辺の見通しも含めてまずお聞かせいただきたいと。

2つ目は下の機械除雪費の関係で、これは1月に実際あったことですが、1月の成人式の連休前に塩沢の六分区の県道で、井戸の工事の関係で消雪が出なかったという事態があったのです。それで大騒ぎになって、雪も降ったし、まさか降るとは思わなかったのだけれども、どさっと降ったものでちょっとパニックたのです。それでその際に私は建設課のほうに電話をしたのだけれども、休みだから出ないのだろうなと思ったらやはり出なかったのですが、そういった緊急対応の窓口、対策がどうなっているか。この2点をお聞かせいただきたいのですが、お願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 交通安全施設工事費のほうですけれども、この減額につきましては、今年度の交付金の額に合わせて計上させていただいたものです。外側線の考え方ですけれども、法律上というよりも道路基準法上、道路の有効付近、車道ですけれども、それを示すということで、外側線から外側線の間が何メートルということ。センターラインにつきましては、5.5メートル以上の場合センターラインが引けるというようなことでありまして、外側線はここが車道の終わりです、そこから先は路肩ですよという意味合いと考えていただければと思います。外側線が市道の中でないからといって法律上、法的にはないとは思っておりますけれども、本来新設する際に外側線を引くものですので、消えていていいということではないと認識しております。確かに消えている路線がありますので、通学路それから交通量の多いところを優先的に、特に春先引かせていただいている状況でございます。

それと、除雪のほうの緊急連絡の件でございますが、雪がかなり降っていて積もるだろうと思われる日は職員が出ております。ただ、天気がいい日などですと出ておりませんので、何かあった場合は建設課にかからないと宿直にかかることが多いのですが、宿直さんから連絡をいただき職員のほうが対応させていただいております。以上でございます。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 法的には問題ないと。ちょっとそこらは大丈夫でしょうか、その辺がひとつ。法的には道路交通法の関係はないということを確認しました。

それと除雪の関係で、当日振興局にも電話したけれども地域振興局も出なくて、これは何とかしなければならなかったのですけれども、その辺も含めて、たまたまことし正月は雪がなくて、正月明けにどさっと来たものですからちょっと慌てたのですけれども、特に冬場、雪の関係で市民からも多分電話が行くので、きちんとした対応をぜひ検討いただきたいということですが、その点でどうでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市道も含めてですけれども、秋の区長会の際に除雪計画等をご説明させていただいております。そのときに資料として、また説明として、区長さん方に緊急連絡はここで

すと、わかるようなこととしたいと思いますし、市報のほうにもお願いの文書を挟んでおりますので、その際に市民の方からどこに電話すればいいのか、わかるようにさせていただきます。以上でございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お聞きします。まず4番議員からありました長寿命化の関連ですけれども、179ページです。ここのところに道路橋りょう修繕工事費というのが前年に比べまして相当予算が増になっています。今までの長寿化の点検調査といいますか点検を踏まえて、ここのところで長寿化の実際のまた修繕といいますか、公共工事等をやられているのかと思ったら、ちょっと説明の中ではそうではないようですけれども、説明の中では長寿……点検はしたと。その中で46橋、この中にあります詳細点検ということであると説明がありましたが、ちょっと今さらながらというところもありますけれども、長寿化の点検をしてそしてまたここで戻って詳細点検46か所して、その後に今度は必要があれば補強工事とか、そういう長寿命化に向けた工事ということになるのか。そこら辺の流れをちょっと教えていただきたいと思います。

次が185ページ。これもちょっと大和地区、流雪溝がありませんので、今さらながらというところもあるのですけれども流雪溝の整備事業の関係であります。地盤沈下の関係もありまして流雪溝というのは非常に効果的だろうと思いますけれども、そしてまた流雪溝の全体計画がわからない中でちょっと質問しているので、ちぐはぐなところがあるかもしれませんが。わからないのでわからないなりにひも解いてみましたら、流雪溝の整備計画で予算書、決算書の中では平成23年あたりに測量設計が行われて、平成25年度に予算書、決算書上では基礎設計ですかありました。平成26年度、実施設計ということで、それに伴って流雪溝の今度はきちんとした設置工事みたいなのが平成27年ぐらいになるのか、以降になるのかもしれませんけれども、そうすると地盤沈下というところでは効果的だと期待している割りに、建設事業なんてみんなこんな流れかもしれませんけれども、実際に利用できるまで非常に長い年月が、四、五年もかかってしまうという、そこら辺の流れをもう一度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

そしてもう1点が195ページです。克雪すまいづくり支援事業補助金ですけれども、今年度から事業所も含めて対象としたと。そういうことで5件分が増になったということで、予算が増えていきますけれども、決算の状況からしますと、毎年決算200万円くらいですか、そういうところからすると予算額が非常に多くなっていますけれども、事業所への支援補助は個人の住宅と同じ条件というか内容なのか、時にまた違うのか。そこら辺ちょっと予算額が決算に比べて大分増えていますので、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 46橋の定期点検でございますが、実際5年前から長寿命化計画を策定するために順番に橋を調査してきました。点検は1回やれば終わりということではなくて、その間当然劣化もあるわけでございますので、橋の種別によりまして5年、10年、15年という間隔で点検をするようになっておりますので、まず最初5年前にやりました、5年ごとにやるべき橋につ

いての再点検ということでございます。それでまた異常がなければいいわけですし、異常が見つかれば順次対応とっていくということでございます。

流雪溝の関係ですけれども、実際昨年度、県との水利権取得のための事前協議のための調査をさせていただきました。ことしにつきましては、正式に資料を作成しポンプ場の詳細設計をやろうというものでございまして、いつごろから工事が始まるかということでございますけれども、今のスケジュールですと平成 26 年度が水利権の申請とポンプ場の実施設計、平成 27 年度に用地取得、それからまだ未整備の流雪溝本体の駅西のほうの調査に入っていく、平成 28 年度、ポンプ場の工事それから駅西地区の流雪溝本体の工事を順次進めていくということで、ポンプ場の施設が完了してからの駅西地区への流雪溝の供用開始と考えております。ですので、これから県との正式な協議が進むわけですけれども、平成 29 年、平成 30 年ごろには流せるようになるのではないかと考えて進めております。

それと克雪の関係ですけれども、事業所も該当にしましたのは、地盤沈下区域内で井戸による消雪ができない状況ですので、事業所につきましても同様に補助を出したい、出すべきだろうということで、昨年 4 月に要綱を改正させていただきました。補助の内容につきましては一般住宅と同じでございます。以上です。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 まず長寿命化の件ですけれども、過去にしたのをまた劣化が進んでいるかもしれないということで再度点検していく。そういうのも私は大切だと思うので、そこを否定するわけではないのですけれども、では最初の調査の中で長寿命のために修繕補強工事が必要だということの予算づけです。そこは先ほど言った道路橋りょう修繕工事の中に、まずことしの場合はそれも含まれているのかというところを 1 点。

そしてもう 1 点、流雪溝の関係ですけれども、私が前段で言いましたように、ほかのところでも質問しましたが、地盤沈下の特効薬といえますか、そういう対策がなかなかない中で、流雪溝というのは私が素人なりに考えるには皆さんの尽力の、協力もいるのですけれども、大変効果もあるのだろうという私は期待もありますが、こういう流れでいくなれば、それは仕方ないことですが、とてもその事業、構想から供用開始までが非常に長いです。いたし方ないと言えはいたし方ないのですけれども、その辺やはり地盤沈下対策とかそういう面からしても、もうちょっとスピーディーな対応というのができないのかというところを、それはそれなりに頑張っているのでしょうかけれども、そこら辺 2 点だけもう一度確認をしたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 長寿命化のほうにつきましては、昨年から工事に入っておりまして、来年度につきましては、説明が漏れて申しわけありませんでしたが、計画にのっとって 6 つの橋の修繕をすることになっております。

それと流雪溝のほうでございまして、確かに進み具合が遅い。特に駅西の方々からはいつになるのだという問い合わせをいただいている状況です。もともと 6 日に 1 回水を流すという計画で魚野川から取水をしているものですから、当初からそういう使い方で使い始めてい

れば可能ですけれども、今のような毎日雪が降ったとき、時間は制限ありますけれども、そのような今のサービスでもいいという状況ではありませんけれども、そのレベルを確保した中で駅西まで水を配ろうとすると水が足りないということです。申しわけありませんけれども、魚野川にかわる取水ということでこの作業に着手をさせていただいたところでございます。今これが一番早い対策だと思っております。スピードは遅いですが、これを確実に進めさせていただこうと思っております。以上です。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1点だけ。ちょっと具体的な話で恐縮ですが、大崎柳古新田1号線の改良ができました。そして国道291号のところに直結しまして信号もつきました。ただ、大崎小学校のすぐ脇ですが、事故が2件発生しています。旧優先道路が一旦停止になったという、それとこの改良によりまして、改良した道路のほうが優先になったということで、そこで近日2件事故があつて、それと最も大事なところは、そこが通学路である。水尾地区から上がってきた子どもさん、児童たちが優先道路の信号のないところの横断歩道を渡らなくては行けない。そしてそこが建物もあり道路が曲がっている都合もあつて、国道291号側から入ってきた車から車が見えないという非常に視認困難な状況です。

今、誘導の方、地元の人が協力いただいているのですけれども、年がら年中ついていられないという声も出ています。保護者から非常に不安の声もあるようです。そうしますと、では通学路でありながら学校サイドとの通学路としての協議はされていたのかと。そして地元の人も道路の状況、なかなかこうなるということが、歩道がこちら側にしかできないとか、こういう通学路に支障があるとか、そういった地元では余り話が聞けていなかったということをお聞きしております。そういったことで、こういう改良工事におきまして、地元との話そして教育委員会との話、学校サイドとの話、こういったことがされていますかどうか、確認したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 大崎への信号でありますけれども、当然地元の皆さんと、あそこへ2つ信号というわけにはいきませんでしたので、どうしましょうかと。そこから全部話をして、地元の皆さん方のきちんとした理解を得て、国道291号側のほうに信号をつけたわけでありまして。そして当然ですが、今入ってくる侵入路の部分は国道291号からもうとまるわけですから。そういうことも含めて学校側も、教育委員会も入っていますし、全部相談をしてそうしたわけでありまして。事故が起きたというのは、それはちょっと残念でありますけれども、車これをきちんと今度は地元の皆さんもお願いしながらですが、交通に十分な注意を払ってやっていただくということ以外に、あそこにもう1つ信号を設けるといことはもう不可能でありますので、そういうことを前提にして全部協議をした中で、信号は国道291号はということでようやく認めていただいた。

しかもこれは条件がついております。学校側から出ますと国道291号を直進して山側のほうへ抜ける小さい道路がありますけれども、あその幅員を長さが何メートル（「30メートル」と叫ぶ者あり）30メートル以上にわたっていわゆる複線化をなささい、そうしなければ信号が

つきませんと。平成 26 年度の予算でその部分の工事費も計上して、それでようやく警察公安委員会から認めていただいて、信号は早く設置をしていただいたという経過で、地元の皆さんが知らなかったという話は、私はないと思うのですが、これはどうだかわかりませんが、きちんと協議をしてやらせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 そうしますと、従来優先だったところが今一旦停止になっている状況ですけれども、それがまだなかなか、うっかり侵入というのが事故のもとになっているわけです。それに対する、ここではさらに道路標識なり道路面の塗装なり、そういった対策をもっとやるべきだと思うのですが、そういう安全対策をやるべきというところに関しましてちょっと答弁いただきたいのと、実際にそこが大崎柳古新田 1 号線の優先度がそのままなわけで、さらに見通しが悪い中で児童の安全対策という観点では、それは一旦停止とはまた違う優先道路のほうの安全対策です。それに関して考えがあれば伺いたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 ドライバーの方にわかるようなということで、路面標示等につきまして必要ということであれば現場のほうで確認して、当然警察さんと相談して前向きに検討させていただきたいと思います。それと児童への通学上の注意につきましては、また P T A さんそれから教育委員会と相談した中で、改善できるところは改善をしていくように協議をさせていただきたいと思います。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 193 ページ、住宅政策について伺います。所持の住宅があるということですが 1 つ、R C、3 階建ての施設があると思いますが、非常に結露等で大変だということは以前からの問題ですけれども、こういった年数が経過した品物について大規模改修等が必要な時点に達しているのかという気がしますが、そういった状況を説明願いたいと思います。また、住宅政策として人口増を絡めた住宅政策を考えていないかお聞きします。

それから 195 ページ、リフォーム事業については大変また尽力いただいて感謝するところがあります。市長の報告の中に、大体全戸にわたるような状況が生まれてくるのではないかという話であります。私は経済対策上ということを考えますと、要するに効果の面からいきますと、1 回限りの利用ということを解除していけば、ますます活発化するのかという気がいたしますが、そういった検討をされておられるかひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 住宅リフォームの部分ですけれども、塩川議員の一般質問でもお答え申し上げたとおり、満額に達していない部分については平成 26 年度から再使用といいますか、それは認めましょうということで、まずは平成 26 年度の様子を見ようということでもあります。満額使った方がもう一度というのは、まだとてもそこまではいきませんが、満額に達しない方についてはそういうふうきちんとやろうということで、塩川議員の一般質問の答弁でお答えのとおりであります。前段は建設部長から答弁させます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 大規模改修等のことをございますので、都市計画課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 ご質問にございました市営住宅等の対応でございますが、議員のおっしゃるとおり、もう30年以上経過した市営住宅がほとんどの状況になってまいりました。当時日本公営住宅協会の標準設計に基づいて建設された住宅が私どもの団地の場合はほとんどだと思います。直近につくられました公営住宅につきましては、独自に設計されてつくられております。また、当時と換気対応等が当然違っておりまして、非常に結露がしやすい構造でつくられているというのは、私どもも承知をしておるところでございます。そういう中で公営住宅のほうも大分年数的にくたびれたといいますか、年数がたって老朽化したような状況でございますので、今後は長寿命化を図るべく検討しながら、大規模改修に努めてまいりたいと考えているところでございます。

ただ、公営住宅法上、耐火構造以上の償却年数、いわば耐用年数でございますが70年と言われておりまして、公営住宅法の中ではRC構造の建物は70年使わなければいけないというのが一応の基準になってございますので、当然長寿命化を図りながら大規模改修等、施設改善を行い、もうしばらくの間使えるような施設対応を考えているというところでございます。

また、人口増を考えた政策等をやっておられるかという部分でございますが、公営住宅サイドのほうで南魚沼市の人口増へつなげた具体的な取り組みというのは、今のところまだそこまで想定をしておりません。今後その辺につきましても検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ありがとうございます。特に鉄筋、RCの品物についてはちょっと木造とは環境が違いまして、私も非常に大変な事態かと思っています。そこで70年という回答をいただきましたが、そうなるもほぼ今まで使ったと同じだけこれから使わなければならないという状況でありますので、これは早急な対応が必要かと思えます。そしてやはり今の技術でいくと、躯体以外の問題ではかなり改善の措置、断熱等で結露の問題は可能かと思えますので早急な対応が必要だと思えますので、ぜひ精進していただきたいと思えます。

もう1点は若者、域外から市街からあるいはまたUターン、Iターンとかいろいろあるかと思いますが、この辺に住んでみたい、住もうという、でも今の経済状況でいくと若者は裏づけがないということでありますので、それらの支援という形で住宅政策というのはやはり必要ではないかと考えますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

リフォームについては、平等性とかそういうものがあるということは十分承知して質問しているわけですが、非常に数万円と申しますか、今10万円ですけれども、上限を上げるといいう問題よりも、今後さらにまた利用できないかという要求というのは出てくるという感じが実際していますので、またそういった情報をキャッチしてぜひ検討していただきたいと思いま

すが、よろしく申し上げます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず 179 ページの機械除雪費と消融雪に関してでありますけれども、昨年度 GPS を利用した除雪集計システムということで、ことし稼働してばかに具合がいいということでもあります。昨年度申しましたけれども、機械除雪であったり消パイであったりということの市民要望が絶えることがないわけでありまして、これに応えるためには今までの経費をいかに削減するかということで、昨年度ハイブリッドというどうかということをお伺いしましたが、今回市が持っている 41 台の除雪車の修繕料が 500 万円ほど増だということでありました。稼働している大型の除雪機 115 台、これらについて維持費の分でどうかということも平成 26 年の予算の中で調査をしていただきたいと。先ほどの同僚議員からもありましたけれども、市の持ち物であると乱暴に扱うということは十分に考えられるわけでありまして、そういうところも改善をしながら市民要望である機械除雪であったり消パイであったり、そういうところを大型ではない小型のロータリー、あるいはドーザー等で対応できるのではないかという面もありますので、今年度予算の中でそういう調査を行うお考えあるかどうかをまずお聞きいたします。

それから 191 ページ、塩沢交流広場管理費でありますけれども、あそこには牧之茶屋は商工観光課の持ち物ということでもありますけれども、広場と一体として管理をする必要があるわけですが、牧之通りのほうにお客さんが来るという中で、あそこに社協さん以外の車が相当とめられているという状況もあるわけです。そんなところが大型バスを相当数台入れるについては非常に大きな障害になるということがありますので、その辺の駐車場としてではなくて、車をとめる状況等を調査するお考えはあるのかどうか伺います。

それから 197 ページの国調の追跡調査についてでありますけれども、四十日新道から宇津野、欠之上、君帰ということで今順次計画のほうの説明されました。欠之上、川窪の事前調査のあたりから民間委託を考えているという状況であります。そうしますと今の国調室の人員についても定員管理はありませんけれども、そういう経過も当然なされていると思いますが、その辺の事情をちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 国土調査室の件であります。今、議員おっしゃったように当然そういうことになりますので、国土調査室は平成 27 年で廃止をさせていただいて、平成 28 年からは建設部のどこかの課に所属をすると、係になっていくわけです、人員も当然削減になっていきます。そういう方向で今機構のほうを考えております。他については担当部課長が答弁申し上げます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪路線の要望につきまして本当に多く来ておりますが、現在原則として機械除雪が可能なところにつきましては機械除雪ということで、消パイ要望につきましてはお断りをさせていただいている状況でございます。

貸与機械それとあと個人の機械、修理費等はかさむわけですが、今回 41 台の貸与機械について予算を 500 万円増額させていただいたのは、今ある機械がかなり老朽化してきており

ますので、以前よりも故障することが多くなったということからつけさせていただいたものです。平成26年度の中の予算で先ほどご質問があったような調査をするかということにつきましては、今現在考えておりませんでしたけれども、これから検討させていただければと思います。

塩沢の交流広場のほうでございますが、確かに行ってみますといろいろの車があるのも承知しておりますので、何らかの対応をとすることは思っておりましたが、具体的に、どうするかというところまで細かな検討まで入っておりませんでしたので、現状の把握等からことし始めていきたいと考えます。以上でございます。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 2項目お願いします。179ページ、地元施工道路整備補助金、消雪井戸に関するものですが、従来の800万円から400万円に減額、2件が1件という説明でございました。この事業についてはいろいろ捉え方あるかと思えますけれども、地元行政区それから南魚沼市そしてあと業者ということになりますか、三者が協力して、従来公共事業ではなかなか難しかったこうした消雪井戸掘削というのができるということで、そういう三者の協力で行うという意味においては、やはり非常にいい事業ではないかな。また行政区においては、これに取り組むにはやはり人手間、あとお金も必要になるわけで、そういう意味では地区に必要な社会資本を整備していこうという地区のまとまり、そうした意味では優先度の高い事業になっているのではないかと考えているわけです。

また一方、これが増えていきますと、下のほうの消雪電気料も増えていくわけで、市にとっては痛しかゆしと。そういうことで家屋が連関している市街地とか、そういうところでの事業ということで進められているということなわけです。今申し上げたように非常によい事業ではないかと思うのですが、今後の展開等についてお考えをお聞きしたいと思います。

それから187ページ、防犯カメラ設置工事ということで、防犯カメラ自体、今市内にどのくらい設置されているのか。六日町駅への設置については部長より説明いただいて理解できたところですが、今後防犯カメラについて設置する場合、市としてのお考えがあればお伺いをしたい。当市ではそれほど必要とされる箇所はないのではないかと考えていますけれども。設置のお考えについて、あればお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地元施工関係についてであります。これは今、議員おっしゃったように、公共対象にならない、かつ機械除雪が困難、あるいは機械除雪はできるのですけれども夜間その集落に侵入するについて、その道が1本しかない。夜、機械除雪は対応しませんので。そういうところを重点的にやらせていただいております。

ただ、今までの中では集落の中のここまで来ているのだけれども、ここから向こうがないから集落の中のむつみ合いの意味でも、いわゆる地元施工でもやりたいからという部分も多々あったように記憶しております。

そういうところをちょっと整理させていただいて、真にこの消雪パイプでなければ対応できないというところを優先的にやっていくようにしましょうと。絶やすということは考えてお

りませんけれども、従来のように要望があれば大体3か所、4か所みんなやってしまったということは、これからは少しずつ手綱を締めながら、予算の関係も当然出てくるわけですので、これをやっていただくと全部パイプは市が敷設しなければならないことになっていますので、そういう部分もあったり、あるいは機械除雪で対応可能なところ、夜間もそう支障のないところ、それをみんなが消雪パイプ出ればいいのですけれども、現にやりたくても消雪パイプも出ない地区もあるのです。そういう部分も考えますと、少し厳しく制限しながら厳選をして、そう多くない地区に絞っていかなければならないという考え方で今回は減らせていただきました。

今この予算編成のときも、3か所だか4か所の要望が上がってきていたのです。しかし、それはいろいろの面からいいますとやはりちょっと無理だと。それで終わるならそれでいいのですけれども、またそうなると出てきますので、イタチごっこのような格好も出てくるわけですので、少しは市民の皆さん方からもそういうところを我慢すべきはしていただくという思いで、今年度平成26年度からそういうふうにし少し絞らせていただいたということでもあります。

防犯カメラについてはこっちか、あっちか……設置がここですのでそっちから説明申し上げますが、防犯カメラ本来設置はしたくないのです。ないけれども、なかなかこういう世の中になりますと、犯罪の抑止あるいは事件が起きた際の、今はほとんど防犯カメラから追って、犯人検挙、逮捕につながっている部分が多いわけですので、余りいい方法ではないのですけれども、設置せざるを得ない部分がこれからも増えてくるのではないかという予測はしておりますが、今、何台というのはちょっと私が把握しておりませんので、部長はわかるのかな、建設部長から明快に答弁……。

○議 長 建設部長。

○建設部長 建設部で管理をさせていただいております施設につきましては、六日町駅に7か所あります。それと住宅のほうでエレベーターがあります舞子団地、エレベーターの中に1機設置してございます。建設部以外の施設につきましては把握をしておりませんので、お願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 建設部以外の防犯カメラという段階では、市で設置しているところは現在ございません。市長が申しあげましたように、できるだけ設置したくないような状況ですが、ただ必要な部署にはまた検討すべき時勢かとは思っております。以上でございます。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 地元施工についても理解できました。あと防犯カメラについては、やはり今の市長の答弁にあったように慎重に進めてもらいたい。ただし犯罪が起こってからではまたこれもまた大変だろうなということもありますので、その辺のところ必要悪ということで慎重に進めていっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 関連も含めて2点お願いします。179ページの除雪業務委託料、小雪であったと言いながら3月これだけまた降りました。市長ももしかしたら追加も心配しなければなら

いという話も伺ったことがあります、そうした中での6億円というこの予算づけ。大丈夫かなという気がしますが、もう一遍説明のほうをお願いします。

もう1点ですが、183ページ、国道17号バイパスの関連です。塩沢方面までについてはなから見通しがついたということでもあります。問題はこの国道253号から北、川窪、庄之又、この間はどうなっているのかという声が本当にあるわけですが、これについてのお考えを聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 国道17号バイパスについては、今、議員おっしゃったとおり、平成26年部分では今までの9倍も予算がつくというか9億円ぐらい大体投入していただくということで、相当のめどが立ってきます。問題はおっしゃったようにそれ以北といいますか、これは国土交通省のほうでまずは国道253号まで開通をさせるめどが立つ。その後きちんとやっていきましょうということで、事業を廃止するとか停止するとかということではありませんが、もう少しやはり時間がかかる。地元の皆さん方から常々そういう話を伺っておりますので、我々もこういう、ようやく予算が通常ベースでつく状況になってまいりましたので、これから加速をさせていければと思っているところであります。

冒頭のほうはいいか……（「6億円」と叫ぶ者あり）失礼。これは、今この2月、3月の部分で専決で、おおむね1億7,000万円ぐらい出てくるだろうということでもあります、平成25年分が。そして平成26年度については6億円、これは先ほど部長が触れましたように、通常ベースは大体6億円計上で、だけれどもほとんどそれで済むということが余りない状況でありますけれども、当面まずはこれでやると。12月あるいは1月、2月になりますとおおむねの状況が見えてまいりますので、補正すべきは補正してきちんと対応していくということでありまして、当初から10億円とか8億円とかという予算化は避けていきたいと考えております。

なお、1億7,000万円ではありますが、きのう特別交付税の決定通知がございまして、うちのほうが予算上9億5,000万円を予定していたわけですがけれども、12億円強の特別交付税総額になりましたので、まあ簡単に言えばそれで1億7,000万円は何とか穴埋めができるという、平成25年決算に持ち込めますけれども、そういう状況でありますことをまたお知らせを申し上げておきます。

当初から十分な予算ではないということは十分この点については自覚をしております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 除雪関連ですが、本当に請負業者にしてみれば、何しろおい、生きていかれないようだという、やはり年になってしまうこともあるわけです。初めから緩めないでこういうところから始めると。これはこれでいいと私は思っています。過不足のないような予算編成とそれからまた執行もお願いしたいと思えます。

国道17号バイパスですが、まさに勢いがやっとなってきたところでありまして、懸案の路線であります。かなり力を入れながら政治家あたりもうまく使いながら、ひとつ進めていただきたいと思っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

〔午前10時55分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午前11時15分〕

○議 長 9款消防費の説明を求めます。消防長。

○消 防 長 9款消防費の説明をさせていただきます。

196、197 ページをご覧ください。1項1目常備消防費、予算額4億7,669万円、前年度比で48.4%、金額で1億5,548万円の増であります。増額となった主な要因は、消防救急無線のデジタル化事業によるものであります。説明欄で説明いたします。最初の丸、消防総務費3,691万円、前年度比で797万円の増であります。7行下の職員旅費333万円、これは普通旅費並びに新潟県消防学校に研修のため職員18名を派遣するもので、これに伴う旅費でございます。また、救急救命士を養成のため3名を救急救命研修所に6か月間派遣する旅費でございます。次に4行下の修繕料200万円は前年度比140万円の増ですが、気象観測装置のデータ検出部の修繕費149万円を含むものでございます。2つ下の貸与被服購入費883万円は、職員の被服と火災現場において職員が着用します防火衣14着分の更新費用でございます。

次に198、199 ページをご覧ください。説明欄の1行目、通信指令施設等保守点検委託料718万円、これは通信指令室の指令台、無線設備などの保守点検委託料であります。上から4行目、位置情報通知システム使用料63万円は前年度比78万円の減であります。これは東日本電信電話株式会社の使用料金改定によるものであります。4行下の救急救命研修所入所負担金651万円ほど、救急救命士3名分の入校負担金と指導救命士養成研修負担金であります。

次の丸、消防一般管理費2,227万円、前年度比で4万円ほどの減でございます。2行下の消耗品費943万円、これは消防活動用のホース、救助活動用のロープなどの物品購入でございます。下から9行目の機器保守点検委託料78万円ほど、前年度比60万円の増ですが、高圧コンプレッサーの定期点検と2年に1度実施する救急車に積載の半自動式除細動器5台の保守点検料でございます。

次に200、201 ページをご覧ください。説明欄1行目の消防活動用原材料費235万円ほど、前年度比45万円の増でございます。これは消火栓本体32器分の購入費でございます。1行下の消防活動用備品購入費85万円は前年度比90万円の減でございますが、携帯型のGPS、水難救助用ドライスーツなどを整備するものでございます。次の下の丸、消防設備整備費750万円は消火栓の新設、移設、改良などをするものでございます。次の丸、消防庁舎管理費2,107万円、前年度比で2万円ほどの増でございます。次の丸、消防車両整備事業費2,900万円は大和分署の高規格救急車を入れかえるものでございます。次の丸、消防車両管理費1,788万円ほど、前年度比で153万円の増でございます。これは主に燃料費や車両の維持管理費でございます。

めくっていただきまして 202、203 ページをご覧ください。説明欄 4 行目の丸、消防救急無線デジタル化事業費 3 億 4,176 万円でございます。平成 26 年度と平成 27 年度の 2 か年でデジタル化に向けての整備を行うもので、平成 26 年度は主に基地局に係る整備をするものであります。次の丸、消防補助・負担金事業 28 万円、前年度比 125 万円の減であります。消防学校入校負担金を消防総務費に移行したため減額となったものでございます。

次に 2 目の非常備消防費でございます。予算額 1 億 7,823 万円、前年度比 8.8%、金額で 1,724 万円の減であります。減額分の主な要因は、消防団車両の購入費及びサイレン吹鳴装置設置工事分であります。説明欄の丸、消防団総務費 378 万円、前年度比で 5 万円ほどの減であります。これは消防団のポンプ操法大会、新潟県消防大会等の参加経費でございます。次の丸、消防団運営費 1 億 5,008 万円ほど、前年度比 1.7%、270 万円の減であります。これは消防団員報酬 100 万円、消防団員報償費 35 万円、4 行目にあります消防団員活動服等購入費 108 万円ほどが減となったものであります。

次に 204、205 ページをご覧ください。初めの丸、消防団施設整備事業費 570 万円、前年度比 50.4%、580 万円の減であります。これは消防団の車庫の増築、軽積載車の購入費でございます。次の丸、消防団施設改修費 420 万円、前年度比で 980 万円の減であります。これはサイレン吹鳴装置の整備事業でございます。吹鳴装置の設置のほか半鐘柱の撤去 14 基分を含んでおります。次の丸、消防団施設管理費 1,399 万円、前年度比で 112 万円の増であります。これは消防団の車両の維持管理費でございます。下の丸、消防団補助・負担金事業 47 万円、新潟県消防協会、新潟県消防学校の分担金、負担金でございます。平成 26 年度は消防団員 20 名の消防学校での研修を予定しております。以上で 9 款消防費の 1 目、2 目の説明を終わります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それではそのまま 204、205 ページでお願いいたします。

3 目防災費につきましてご説明申し上げます。防災費は平成 26 年度予算額 2,065 万円余りでございます。前年度は浦佐地域の FM ラジオ放送難聴解消対策として、FM ゆきぐにの中継局を大和公民館のところに設置いたしましたので、前年度に比べますと 2,290 万円ほどの減となっております。

それでは説明欄のほうでご説明申し上げます。最初の丸、防災一般経費でございます。防災会議委員国民保護協議会委員の報酬及び費用弁償の計上のほか、消耗品では防災行政無線、携帯機でございます。バッテリーパック、それから備蓄の食糧用品としての乾パン、ご飯類、毛布などのほか防災行政無線の免許更新、これは 5 年に 1 回でございますが、その印紙代等でございます。その下の下修繕料でございますが、これも行政防災無線等の電源、バッテリーパックでございます、その交換などの計上でございますし、その下光熱水費は八海山、後山中継局の電気料の計上でございます。その下インターネット接続料でございますが、県の防災情報システム、それから各庁舎、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎でございますが、地震の震度計への回線の部分でございます。また前年度には J アラートの自動起動に係る部分が追加になりまして 12 万円ほど追加させていただいております。その下の機器の保守点検委託は J アラート、それ

から県防災情報システム、放射線の測定器サーベイメーターの点検でございます。その下、自己処理困難物処理業務委託料でございますが、管理者不在、空き家等の応急措置が出た場合の委託料の計上でございます。最下段は防災行政無線の点検委託でございます。計上部分で550万円を計上させていただいております。

めくっていただきまして、206、207ページをお願いいたします。上から2行目の土砂災害ハザードマップ作成業務委託300万円でございます。平成26年度で新潟県が土砂災害警戒区域指定をしておりますが、完了になる見込みでございます。調査箇所は市内で537か所、現在公表している指定箇所463か所でございますが、平成26年度には完了となる見込みになっておりますので、それに伴いましてこちらのほうでデータ作成について委託をするものでございます。なお、それにつきましては平成27年度で完了するような予定で進んでおります。その下はFMゆきぐにの緊急割り込み放送及び防災ラジオの自動起動に係る装置の運用保守委託でございます。Jアラートの自動起動装置につきましては前年度途中から運用を開始しております。運用保守委託料233万円ほどの計上でございます。

ただいま申し上げました土砂災害のハザードマップ、それからJアラートの自動起動装置につきましては、前年度と当初比較では皆増部分でございます。そのほか昨年度は関係機関、行政区の防災ラジオの配布を機械器具費ということで431万円ほど計上させていただきました。原則、防災ラジオの配布は昨年度で完了ということにさせていただきましたので、その部分の減。それからその前の皆増部分を差し引きしますと一般経費のほうでは276万円ほどの増で1,784万円の計上でございます。

次の気象観測事業費60万円ほどでございます。本庁舎のほか各庁舎、小学校4か所、欠之上地区の高積雪の委託1か所、それから城内開発センターにおける機械観測1か所の気象観測にかかる経費でございます。前年度比較では城内開発センターの気象観測機器修繕で5万円ほど増で計上させていただいております。次の丸、防災対策事業費63万円ほどでございます。毎年7月の第1日曜に実施いたします総合防災訓練に係る費用でございます。平成26年度は大和地域の大崎小学校を主会場として実施をする予定でございます。前年度から200万円ほど減となっておりますけれども、前年度は後山地区に消火設備、消火栓でございますが2か所ほど設置させていただきました部分が完了しましたので、減となっております。最下段、防災補助・負担金事業の部分では額に増減はございますけれども、内容的には前年度と同様でございます。中越大震災の合同追悼式負担金は、10周年になりますので4万円ほど増額になってございます。それから情報ネット衛星回線管理運営負担金というのは、県防災無線の衛星系が応接室のほうにございますが、その負担金でございます。

続きまして4目の水防費でございます。上の丸、水防業務経費では除雪等作業委託は青木新田の水防倉庫の部分でございます。水防用資材原材料では川砂、シート等の計上でございます。その下の丸、水防補助・負担金と合わせて前年度と内容的には同じでございます。以上で9款の説明を終わらせていただきます。

○議 長 消費費に対する質疑を行います。1番・永井拓三君。

○永井拓三君　　まず199ページの消耗品費です。昨日も商工費のところでは山岳遭難対策というところがあったと思うのですけれども、今後山岳遭難が増えていくという中で消耗品費の中に、特に冬山の遭難事例が増えているのが実際のところだと思うのです。火やそれ以外のものに対する防火服などは充実していると思うのですけれども、寒さ、吹雪に対する装備品であったり雪崩に対する装備品であったり、今後この費用に追加していくことを検討したほうがいいのではないかとというのが1点と、203ページの消防無線デジタル化事業費なのですけれども、いざ大地震が起きたりして市全体の電力がダウンしたときなどのバックアップ体制はどのようになっているのかということと、それがこの費用の中に組み込まれているのかという点をお聞かせください。

○議　　長　　消防長。

○消　防　長　　初めの199ページの消防一般管理費内の消耗品費についてでございますが、この中は山岳遭難対策用の資機材は含まれておりません。主に消防署で使用するホース、それから消防団で使用するホース、そしてまた消火栓用のホースの購入費が主でございます。山岳遭難救助隊用の資機材それからデジタル無線につきましては、消防次長と消防庶務課長のほうから説明してもらいます。

○議　　長　　消防次長。

○消防次長　　よろしく申し上げます。ご質問にありました山岳救助用の装備、資機材ですけれども、当消防本部、夏場はもちろんですけれども、冬山用の装備もかなり充実はしています。ただし、ここ数年ありますいわゆる場外滑走、バックカントリーの対応の山スキー機材にあっては、今現在消防本部の消耗品としてないのが現状です。ことしに入りましても当消防本部管内のかぐらスキー場ですけれども、3件ほど場外滑走による遭難事案が発生しています。1件にあっては生存でヘリが発見しましたけれども、1件1名にあってはいまだ不明のままです。そういったときに、今まである装備、ワカンですとかスノーシューですとかで対応をするしかなかったのですけれども、スキー場の場外といいますか非常に範囲が広くてワカンやスノーシューでは対応できないと。いわゆる山スキーをこれから購入していかなければならないと考えています。以上です。

○議　　長　　消防庶務課長。

○消防庶務課長　　203ページの消防救急無線デジタル化事業についてお答えします。先ほど議員のほうから質問のありましたバックアップについてどう考えているのかという質問でございますが、大峰山に基地局があるのですが、そちらのほうは一応3日間の発電を賄えるだけの発電機とそれから予備燃料を用意しております。なぜ3日間かと言いますと、今回つくる大峰基地局にあっては湯沢スキー場のリフトの山頂付近に設けられているためにピステ等でそこに行って給油することが可能であるということで、3日間あれば対応できるだろうという算定のもとに3日間の予備燃料を備えた発電機を用意しております。以上でございます。

○議　　長　　1番・永井拓三君。

○永井拓三君　　スキー等の装備につきましては、きのうも訓練が実施予定だったと思うので

すけれども、訓練内容をちょっと把握したところ、一次隊のほかに二次隊があつてそれに対して支援隊というものを送り込むという中で、人数に合わせた数を徐々に増やしていくとなると、それなりの金額が加算されていくのではないかなと思っているので、それはちょっと今後の課題として検討いただけたらと思います。

バックアップの燃料に関してですけれども、今おっしゃっていました山頂付近に燃料を備蓄して補給していくということではないのですね。それはもう3日間は常に何か大きなことがあつても、全くダウンしないということでもよろしいでしょうか。わかりました。以上です。ありがとうございます。

○議 長 消防長。

○消防長 いまほどの永井議員のバックアップ電力の件について補足をさせていただきます。この管内には基地局、今ほど説明がありましたけれども、大峰山それから消防本部、大和分署に基地局を設けます。ただ、大峰山の基地局というのはあくまでも湯沢町に電波を飛ばすためのものございまして、この間、清塚議員からも無線の不感地帯ということでお話がございましたが、南魚沼地域におきましては消防本部と大和分署の基地局で対応しているということでございます。消防本部と大和分署の自家発電設備には地下タンクを直結で自家発電設備につないでおりますので、この地下タンクの油がなくなる限りは自家発が動作をするということになっております。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 毎回お聞きしますが、定数、法定数と現状数、そして今後の計画をお聞きします。今ほどの説明の中にも講習とか有給休暇、あるいはそれぞれのまた病欠とかそういうことがあるわけでありまして、多分臨時では対応できない職種かと思いますが、そういった計画は万全であるかどうかお聞きします。

もう1点はちょっと気になるなと思ったのが、消防団の勧誘の放送が流れておりますが、退職金が5年を過ぎると20万円を超えるというような形の勧誘がありますが、私は5年間努めての結果のもので、それが多分20数万円だということだと思っておりますが、退職金目当ての勧誘というのはいかがなものかと思いますが、その辺ひとつお考えをお聞きしたいと思っております。

○議 長 消防長。

○消防長 職員の定数の件についてでございますが、現在105人体制ということでございます。総務省が示しております消防力の指針では確か157名だったと思っておりますけれども、充足数で大体67%という現状でございます。職員の数は105人ということを守り維持していただいておりますし、現状の通常発生しております火災、救助、そしてまた救急等につきましては、非番召集等で対応はできていると思っております。ただ、一昨年発生したような大規模な災害が発生をしますと、どうしても私どもの消防本部だけでは対応できない。その分につきましては新潟県の消防総合応援協定等で対応せざるを得ないということになっております。現在の消防署、湯沢署本部そして大和分署の配置についても適正であると思っておりますし、職員数につきましても私は適正だと思っております。

それから消防団の勧誘ということでございます。消防団員報酬の改正の件が放送で流れていたということでございますが、全国的に消防団員の数が非常に減少しております。一時は200万人いたと言われている消防団員が現在では90万人を切っているということでございます。南魚沼市消防団でも昨年の9月定例議会におきまして定数を削減したところでございますが、今後も減少するのではないかという予想もされております。そのような中で女性消防団員の確保等を含めまして団員の確保に努めているところでございますが、放送にありました報酬の見直し、これは総務省のほうで団員をとにかく確保しなければならないということで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というものが成立しまして、その中の1つとして消防団員報酬、これは5年以上勤めますと一律で全ての階級で5万円以上の報酬をアップしますというのがございます。その件が4月1日から実施になりますので流れていたのではないかと考えております。また補足がありましたら庶務課長のほうから説明させていただきます。以上です。

○議 長 消防庶務課長。

○消防庶務課長 先ほど岡村議員のほうの指摘にあった内容につきましては、当日私のほうで対応したものであります。その中で今うちの消防長が説明したとおり、消防団員の退職金が5万円一律アップしましたということで、今ご指摘にあったように金目当てということで聞こえるという言い方をされていましたが、私のほうとしては報酬とかそういったものがしっかりしているという意味でその言葉を出したということで、誤解があったのであれば訂正したいと思います。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 定数についてはおおよそ対応が可能な状況という話を聞きましたが、では1点お聞きしますが、有給休暇等の取得状況を1つお聞きしたいと思います。

2点目の金目当てということで、そればかりではないかと思うのですけれども、私はどうもそういうふう聞こえるのです（「聞かなければいい」と叫ぶ者あり）聞いていると。ですから、私はもう少し消防団の使命感みたいな形のほうが優先すべきではないかなと感じましたので、一言申し上げました。

○議 長 市長。

○市 長 消防団への皆さん方の待遇改善というのは常に言われていることでありまして、そういうふう改善していますということを言っているわけですから、それを報酬目当てと、聞くほうは「言い間違いは聞き手の粗相」という話がありますから、まさに聞き手のほうにそれは私はおかしいと思いますよ。そこまで曲げてとってしまわれれば何も言えませんから。報酬や退職金をこういうふう改善して、皆さんとにかく消防団員になってくださいということを行っているわけですから、何ら問題ないと思うのですけれども、それはどなたからどういう指摘があったかわかりませんが、それを変える必要は全くありません、変えません。（「聞いたという話です」と叫ぶ者あり）だから聞いたら聞いたで結構ですけれども、それはうがち過ぎだということをおひとつご理解ください。

○議 長 まだ質問——消防長。

○消防長 有給休暇の取得状況でございますけれども、有給休暇を取得ができないという事は、当然日によっては班編成で業務をこなしておりますので、重なったりしますとどうしても誰かが我慢して出勤しなければならないということは発生しておりますけれども、年間を通してみますと、有給をやはりかなりとれない状況のまま1年を過ごしたという職員はいないものと思っております。細かいデータを今持っておりませんので、その程度しか答えられませんが、よろしく願いいたします。（「後で教えてください」と叫ぶ者あり）

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。207ページ、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料300万円ですけれども、これ県の警戒区域指定等を受けてつくるのでしょうか、この後処理。300万円という非常に中途半端ですが、それをどういうふうな活用というか利用していくか。全戸には配らないでしょうけれども、その辺をちょっとまずお聞きをしたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まずはハザードマップでございますので、いわゆる危険区域というのをきちんと認識する。それからこれはウェブでも流すことができるような対応もできますので、そういった形のいわゆる周知手段の資料としての使い道の対応でございます。もう1つはやはり災害が起きるような状況になったときに、その位置を確認した上で早めの避難措置、それから対応を図るために活用していくものとしてほしいものでございます。以上でございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 そういふところだと非常に関係集落というか関係住民に注意喚起、それとまた行政や自主防災組織には非常に活用が広いとは思うのですけれども、ハザードマップ、そういう調査をして指定区域、特別区域が出ますよね。私が一番心配しているのは、注意喚起はする、そして特別警戒区域が出てくる、皆さん注意してくださいよ、ということでも私はだめだということではないのですけれども、最近の災害等を見ますと注意しても突然襲ってくるみたいなところがあると、特に特別警戒区域のあたりには私は何らかのやはり行政的な、このハザードマップができて調査をして指定区域指定された、できたとなると、何かやはり手を打たなければならないと思うのです。どうも今までの話の中では積極的ではないのですけれども、そういう特別警戒区域の特に人家がかかわるところ、数はそう多くは全部ではないと思うのですけれども、そういうところを中心にやはり同報系の無線といいますか、野外のスピーカーみたいなのはやはり私は必要ではないかと思うのですけれども、そういう考え方がないか、ちょっと意見みたいになりますけれども、お伺いしたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今、議員さんが言われた手法も1つかと思います。まずはそのハード施設を改良するのが根本的な解決だと思うのですけれども、それにはかなりの時間がかかります。それではどういう形でというのは、議員さんが言われたような形も含めまして最善の策を検討していく予定でございます。今の時点でそこには同報系の無線の設置を決めるという段階ではま

だございませぬ。以上でございます。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点くらいについてお聞きいたします。消防で使っている782の1991番ありますよね。10回路線が入っているとこの間言われたのですけれども、非常にぼっとかけたときつながりにくいという傾向があつて、それを増やすことで予算がどれだけかかるかというのがあれですけれども、さほどでなければもうちょっと増やしていただきたいと思っています。一時的なことなのでそこに集中するのは当たり前ですけれども、非常にそれがかかりづらくなつていふことがあつて、その辺が配慮できれば増やしていただきたいという部分です。

それと資料のほうで、新たに平成26年度に女性消防団員ですか20名ほどと書かれていふのですけれども、この現状とその人たちがラッパ隊といふかそういうところに所属になるのか、現場で、本当に何分団、何部でともに活動していふようなことを目をつけていふのかといふことをお伺いします。

あと法改正が行われて、消防退団者のことがよくなつたといふことは1月にある方から伺つていふ、わかつていふ範囲です。本当に待遇改善はいいなと思ひました。私のやめたとき、そのお金をかみさんにばれないようにどうやって使つてやろうかと思ひていふくらいあれですけれども、本当によかつたと思ひます。そういうところで今回合併が消防団員行われるわけありますけれども、片一方は小さい集落、片一方が大きい集落での合併で、小さい集落といふのはやはり年配の人が多いような消防団員が多い。片一方の大きい集落となると若い人がいふので比較的年平均年齢が若い人がいふ消防団。合併してそれが新たに始まることですので、結果的には来年、再来年、二、三年後になつてくると思ひのですが、一緒なので、今度は片一方のほうは年配だと、それは消防団の中の合併した中になるのだらうけれども、話し合ひ的には。小さい集落の年配の方がいなくなつてしまふと、そちらの若い人がどんどん、入れかわるといふことはいいことではあるけれども、何かコンパクトになつて減つてくるのかと。逆に合併したことによつて、若い人はこれだけ、減らすといふ考へはないと思ひのですが、団員の中でやはり若い人がいふので、俺らはちょっと身を引くかなといふ傾向があるのかと私は思ひますけれども、その辺どういふふうにご配慮して指導していふかといふことをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 消防長。

○消防長 初めのテレフォンダイヤルの件でございすが、現在10回路線でご対応しております。少ないといふご指摘でございしますので、新年度からまたデジタル無線の関連で指令室のほうの改築も始まりますので、それに合わせまして費用を算定して、可能であれば回路線を増やしたいと思ひております。

それから女性消防団員の募集の現状であります、きのうも1人の方からまた入りたいといふ連絡がありました。私がちょっと現状細かいことまで把握しておりませぬので、庶務課長のほうから答弁させていただきますと思ひております。

それから消防団の再編の関係でございすが、確かに大きい部とそれから小さい部、

一緒になるわけでございますので、いろいろな問題がまたこれから出てくるかと思っております。ただ、消防団につきましては再編によってもう団員は一切減らさないのだということを原則に進めてまいりましたので、今後もそういうことはないだろうと思っておりますし、消防団の内部規定によりまして、それぞれ各部の持っているポンプ、あるいは車両をもとに団員数を算定しておりますので、議員がご心配のような団員数の減というものはないだろうと考えております。ただ、やはり余裕のあるところはどうしても年配の方から先に退団をしていくということは、それはやむを得ないと考えております。以上でございます。

○議 長 消防庶務課長。

○消防庶務課長 先ほど塩谷議員のほうからありました女性団員の件でございますが、議員のおっしゃるとおりラッパ隊の中に今女性団員が4名ほどいます。その方にもお声がけをした中で女性部にも兼務で入っていただきたいということで、2名の方からは今のところ了承をいただいております。そして今ほど消防長が答えたように、女性部のほうに新しく入りたいというのは2名の方が応募してきております。そのほかにまだ若干個別に問い合わせして何とか入っていただきたいという方も数名、検討中ということでございますので、今はそんな状況です。

先ほどご指摘のありました活動についてでございますが、女性消防団員は新たに女性だけの部を結成しますので、その中での活動については今後の検討課題になりますが、今現在は例えば高齢者世帯の防火訪問ですとか、応急手当の普及活動ですとか、そういった現場活動ではない部分で女性の力を発揮していただきたいということで進めているところでございます。ただ、その中で活動が今後例えば消火作業もしたいとか、そういったものが出てくるようであれば、その辺のところも私から指導しながら持っていければいいなと考えております。以上です。

○議 長 あと何人いますか、4人ですね。ここで先ほど議席番号18番・岡村雅夫君に対し保留していた答弁について、総務課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○総務課長 総務課長です。先ほどの消防職員の年休取得状況についてのご質問でございますが、平成25年の状況で職員全体の平均は10.8日、消防職員につきましては12.2日という状況になっております。以上です。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前11時58分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 消防費に対する質疑を続行いたします。

なお、質疑に当たりましては簡潔明瞭にお願いいたします。あわせて会議規則第55条第3項の規定により、質疑については自己の意見を述べるできませんので、よろしく願いいたします。15番・中沢一博君。

○中沢一博君 ご指名いただきまして大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

203ページのデジタル化事業の件と、また防災費の件で数点お伺いさせていただきたいと思っております。デジタル化の件に関しましては3年契約で7億9,570万円という予算を計上しております。

すけれども、その中で私どもがやはり現場サイドで確認したいというか、期待したい部分は緊急搬送に対してこれだけお金を投資している中で、実際に当市の搬送時間等がなかなか縮まるどころか延びているのが現実かと思えます。その部分の数字というか、方向性また部分をまずお聞かせいただきたいと思います。

次に防災費の部分でお聞かせいただきたいと思いますけれども、修繕費でバッテリーパック等を計上してございますけれども、私どもご存じのとおり中越復興基金のときに基金を活用して各行政区でAEDをかなりのところで配備いたしました。今ご承知のとおり寿命というか、バッテリーの交換の時期が来ております。各自治体等で本当に苦慮しているかと思えますけれども、その分のお考え等をお聞かせいただきたいと思います。

次にJアラートの件でございます。これに関しましては毎回質問をして大変恐縮でございますけれども、本当にどのぐらい登録件数が進んでいるのだろうかということが気になるわけでございます。進捗度等をお聞かせいただきたいと思います。

そして最後の、ちょっと防災ヘリとは違いますけれどもドクターヘリ、私も行ってきた人間の一人としまして確認したいのですけれども、いよいよ県が2機目ということでしております。今上越か長岡かという部分で検討しておりますけれども、どちらのほうが実際に我が市としてはいいのだろうか。また、どのように配備に対して見守っていただけるかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 先に防災費のほうからお答え申し上げます。AEDのバッテリーパック、これもバッテリーパックだと思うのですが、行政区長会等でもお話が出ておまして、地域コミュニティの交付金の中で、バッテリーパックの要望があればそれに対応できますということで回答している次第でございます。

それからJアラートの件、これは緊急メールの件だと思うのですが、それでよろしゅうございますか。それにつきましては総務課長のほうからお答えさせていただきます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 緊急メールにつきましては、現在の数が4,147件という形になっております。内訳といたしまして、市の職員が974、消防関係が447、市民の皆さんが2,726という状況でございます。平成25年度の状況といたしましては、市民の皆さんのほうは100ちょっとぐらいの増加ですけれども、市職の中で先生方の部分がまだ登録がほとんどなされていなかったということで、そこの部分に取り組みまして先生方のところで200ほど増加しております。市民の皆さんへの登録数の増加というところが一番私どもも持っていきたいところですが、ここがいまいちまだ伸びが少ないというところで、また4月15日号の市報に合わせまして、登録のお願いの文書を配布する予定にしておりますし、春、秋の区長会ではまたお願いをしたいと思っております。そのほかにまた啓発活動等をちょっと工夫していきたいと思っております。以上です。

○議 長 消防次長。

○消防次長 救急車の現場到着までの時間、並びに搬送先までの時間が延びているのではないかと質問ですけれども、実際に平成 25 年、現場到着時間、平均ですが 10 分 39 秒かかっています。平成 24 年の現場到着時間、平均ですけれども 10 分 34 秒です。5 秒ほど遅くなっていますけれども、現場到着までの時間につきましては、現場の距離、いわゆる清水ですとか時間のかかるところの出動件数が多いというので変わってきます。搬送先までの時間ですけれども、平成 25 年、平均で 45 分 33 秒でした。平成 24 年は 45 分 10 秒です。23 秒ほど時間がかかるという状態になっています。管外の搬送が平成 25 年が 402 回管外への搬送をしていました。平成 24 年は 309 回の管外搬送です。1 年間で 100 件ほど管外への搬送が多くなっています。長岡赤十字病院ですとか、立川総合病院ですとかへの搬送が多くなっているために搬送先までの時間が延びていると考えられます。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 ドクターヘリの件でございます。2 機目の導入ということでございますけれども、現在、新潟県それから福島県、山形県のドクターヘリが相互応援協定ということで実施をしております。それぞれ基地病院から 100 キロ圏内につきましては応援ができるということになっておりますが、当南魚沼地域につきましては山形県のドクターヘリ、それから福島県のドクターヘリにつきましては、この基地病院から 100 キロの圏外になっておりますので、受援は受けることができない状況であります。2 機目がもし新潟県に導入されるということになれば、やはり地形的な面からも長岡がいいのではないかと考えております。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初のデジタル化の部分からさせていただきますけれども、現実の状況はわかりました。それでデジタル化した場合、どのような変化が見られると見込んでいるのでしょうかということをお聞かせいただきたいということでございます。

次に AED の件ですけれども、行政区のことで了解いたしました。これちょっと確認ですけれども、これはコミュニティのほうの中でやってくださいということでしょうか。それともこういう申請があれば新たに検討しますという意味でしょうか。ちょっと私の聞き取りが不十分だったもので確認をお願いしたいと思っております。

それと J アラートという部分でございます。これは救急伝達の義務化というのがささやかれている中で、今お話ありましたようになかなか市民の啓発が進んでいないという状況、また知らないという人がかなりいます。携帯の今本当に普及されている中で、これをどう皆さんに告知するかという大事な部分かと私は思います。その中で、市として今年度の目標等がもしおありになりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 AED につきましては、地域コミュニティの公金の中で要は対象になるということですので、各行政区のほうでいろいろ調整する中でこれ用のバッテリーが必要だということでコミュニティのほうの部分になる。そうするとそれを公金、こちらから出した中の対象になるということでございます。

それから緊急メールの件ですが、確かに議員がおっしゃられる部分があります。ただ、今スマホが出た段階、エリアメールというのもこの地域は対象になっておりまして、そういった部分でどうしてもわざわざこれに登録しなくても、いわゆる緊急、地震速報も含めて、対応できる部分があるというのが1つ伸び悩みの原因というふうに推測しております。ただ、この地域のみの情報を市からの部分では発信できますので、その辺のところをきちんと周知できるような形で啓発を進めていきたいと思っております。目標はこの数字というのはいま現在定めておりません。とにかく一人でも多くの方によく知っていただいて、緊急時に対応できるような体制を目指していくこととしております。以上でございます。

○議 長 消防庶務課長。

○消防庶務課長 先ほど中沢議員のご指摘にありましたデジタル化に伴って救急搬送時間の短縮等は考えられないかという質問でございますが、デジタル化のメリットとしましては、明瞭な音声の通話とか文字放送が伝達できるとか、あとはチャンネル数の増加による混信がなくなるとか、そういったメリットがございますが、実質救急出動中にデジタル無線を使うことによって今までのアナログに比べて搬送時間が短縮されるということはほとんど考えられないと認識しています。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 コミュニティの件は了解いたしました。私のあれで恐縮でした。

それでJアラートというエリアメール、いろいろ出ておりますけれども、やはりせっかく登用したわけでございますので、正しい機関からの情報発信、いろいろな部分があるかと思えます。緊急時で一番注意したいのは間違っただけ情報が流れるということです。それによって左右されないように、きちんとした法的機関からの情報が、いかにその人によって判断材料が大きく違ってくるわけでございますので、ぜひその点お願いしたいと思います。

それで、最後のデジタル化はまだ勉強……あれなので、私もそういう時間帯だけの部分、それ以外のことがいっぱいあると思っておりますので、それ以上はいいと思えます。

それでちょっと1点、ドクターヘリの件で確認したいのは、私ども今みたいに冬期間、やはり現実には発着、離着の部分には厳しいです。私は登用されている部分が我が市が一番多いと思うのですが、その点ちょっと進展は、前は2か所と聞きました。それであと学校だとかいろいろ案は出ましたけれども、具体的にその後進展しましたでしょうか。ちょっと確認したいのです。

○議 長 消防次長。

○消防 次長 ただいまの質問のランデブーポイントの件だと思えますけれども、市内に40件、40か所にランデブーポイントがあります。冬場対応できるランデブーポイントは8か所になります、増えています。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 防災対策関係で1点質問させていただきます。当地では2年続けて火災が発生しまして、その折に、現場にいたわけですが、非常に感じたことが1つありました。

それは、消防車両、今は軽トラックにポンプを積んだ車が圧倒的に多いのです。遠方からもかなり来ます。また、消防署からの大きな消防車も来ます。同時にやはり一般車両、これは野次馬そういうことになるかと思えますけれども、相当な量の車でごった返します。それを適切、スピーディーに誘導していく、これが必要であろうと。あとその前に水利についてきちんといつでも消火体制に入れるように水利等を準備しておくこと。こうしたことが、結構難しいものだというのを身をもって知ったわけです。やはりいざ本番というときに消火活動にそうしたスピーディーに入れるように、二次災害等の発生も防げるように、やはりそうしたものは常日頃から各行政区等で、ここで火災があった場合にはこういう対応をしようという準備が必要ではないかといったことを痛感したわけですが、そういった観点で見た場合、消防署のほうへ、そうした事前の火災発生した場合には、こうなっていればもっと早くできるなというものがあるならば聞かせてほしいのです。それとあと、そうしたものを防災訓練に組み込んでいくことも一案ではないかなと思うのですが、見解をお伺いします。

○議 長 消防長。

○消防長 今ほどの確かに火災現場、特に昼間の場合ですと非常に車両がいっぱい集まります。後着隊が現場の直近に着けないというようなこともしばしばございますし、消防署から遠い現場ですと、やはり消防車両も大型化しておりますのでなかなか近づけないというところは私も感じているところでございます。しかしながら、これにどう対応をすればいいかというところまでは、今現在、消防団そしてまた行政区のほうとも全く検討はしておりませんということでございます。また、そういった面もこれから考えなければならぬと考えております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたします。防災費に絡めての話ですが、つい先ほどでしょうか、さいたま市と新潟市が防災協定でしょうかを結んだということを聞きました。さいたま市とうちの市は友好都市でありまして、当市にもさいたま市の有事の際には、例えば基幹病院であれ、山の家であれ、ある程度の支援ができるし、また私どもにしてみても降雪の折には雪掘りのボランティアといえますか受け入れることもできますし、何といっても平時の人的交流、あるいはまた経済的な交流、こういうほうが防災協定の中では大きなまた力を発揮してくるのではないかと考えていまして、もったいない気がするのです。深谷とうちの市ではそういう協定を結んであるわけですが、もう少しそこら辺のことで、さいたま市と別な、新潟市さんとはまた別な枠でのそういうことが結べないのかと考えていますが、こういうことは制度的にどんなものでしょうか。市長に伺いたいのですが。

○議 長 市長。

○市長 我々は友好都市の皆さん方とはほぼそういうことはしてあるのですが、今さいたま市とはまだ行ってない。これは、結局人口規模が違いすぎて、なかなか友好ではないということ私は思っておりますし、さいたま市さんのほうも確かそういうことだと思えます。それで災害時に避難するための南魚沼市との協定でなく、南魚沼市で、県が進めておりま

す（何をか発言する者あり）防災グリーンツーリズム、これはさいたま市ではありませんけれども、埼玉県のほうからもおいでいただいておりますし、そういう方向での協定が私たちでは有効だと思っております、今、防災相互応援協定等は結んでおりません。ただ、他の分野での交流は相当深くやっておりますので、ここと我々が例えば申し込んだときにどうなるか、これはちょっとわかりませんが、新潟市さんと結んだということは、やはり人口規模とかそういうことも含めて適当なところだろうと思っておりますが、今までは私どもがしておらないということでございます。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 こうして 100 万都市、あるいはそれに近いうちの新潟市と結んだということは、確かにもうこれ以上正式のそういうのはなかなか難しいとは思いますが、ある意味すき間みたいところで別途そういうお付き合い、私は本当にもったいない話だと思っておりますし、うちの市のいいところを生かした向こうの力を借りることで、少しまた考えていただきたいと思っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず 203 ページで消防団運営費に関してであります。部の統合というのはこの 4 月 1 日から動き出すわけでありましてけれども、編成が変わったということでの各消防団員の動き、そちらのほうのどういう任務、こういう場合はどうするとかということについての周知徹底は十分図られたと思っておりますけれども、平成 26 年度については実際に動き出すわけでありまして、その辺のちょっと動きを聞かせていただきたい。

あわせて消防団員の年齢編成、別の資料いただきました。これを見ても、かなり各方面隊によってもものすごく高齢化の部分と若い部分があります。そうすると実際に火事が起きた場合に初期消火に当たるということで、いわゆる機能消防であります。昨年ちょっと聞いたと思うのですが、消防署のほうで平成 26 年度は機能消防についてはこういうことを考えているというのがありましたらお聞かせを願いたい。

それから 205 ページの防災一般経費に関係するものでありますけれども、昨年台風で大水が出ました。避難勧告出た 3 区がありますが、そういう水害等を受けましてハザードマップに関して避難云々についてあったのですけれども、そこら辺の見直しをして平成 26 年度に臨むというところであるのか、いやそうではない、あれで十分であったということなのか、その辺の 2 点をお伺いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 昨年の台風のときは避難準備情報を出させていただきました。それからハザードマップは水防計画にかかわってくるものでございまして、要は水防重点地区については毎年、国・県と合わせて見直しをしております。ハザードマップ自体の見直しは、今年度は予定しておりません。以上でございます。

○議 長 消防庶務課長。

○消防庶務課長 先ほどの質問の消防団の新しく再編された活動についてでございますが、

市の消防団、警防要綱というものを見直しまして、それまで車両等がそれぞれなかったところに入ったりいろいろ変わってきておりますので、その中で適正に出動体制を見直した中で改正を行っております。

あと機能別消防団ということでございますが、機能別消防団という考え方は今現在うちのほうでは考えていません。それは、やはりその現場だけで活動してほかの団行事には一切出ないというのが機能別消防団の大きな特徴ですけれども、そうすることによってほかの団員から、やはり同じような報酬、報償等がついていくということがあって、県内でもそういうことをやっているところもありますけれども、今のところはまだ考えていません。今後、消防団員が極端に減っていくようなことがあれば、またそういうこともやっていかななくてはいけないのかなという考えでおります。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君

消防団のほうの話をちょっとさせていただきますけれども、ちょうど年度の変わり目で各行政区が各消防団に対して補助金を出すということが出ております。そのお金の使い方はどうなのだというところで、実は行政区のほうでも余り承知をしておらないという部分もありましたので、これは消防団のほうの説明に行っていていただかなければならないわけですが、その辺についてもフォローをしてあげて混乱がないように、特に1年やってみなければわからないというところがありますけれども、きちんとした体制でこれを、部の編成をしたら消防団が火事になったら来ないということのないようにしていただきたい。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。教育部長。

○教育部長 それでは10款教育費をご説明いたします。

教育費は、全体で23億4,681万円で前年度比9億2,362万円の減額であり、対前年比28.24%の減額でございます。主な減額要因は、小学校大規模講堂改造事業費4,900万円の減額、図書館建設事業費8億1,750万円の減額、大原運動公園整備事業費2億5,500万円の減額などでございます。今年度増えました項目は、小学校管理一般経費7,653万円の増額です。これは4小学校のアスベスト含有煙突改修工事費増額のためです。大和給食センター大規模改修事業費5,315万円の増額、統合中学校建設事業費7,540万円の増額などでございます。

208、209ページをお開きください。1項教育総務費2億47万円で前年度比338万円の増額です。1目教育委員会費1億5,564万円で前年度比899万円の増額です。2つ目の丸、教育改革推進事業費1,852万円で前年度比295万円の増額です。1行目の非常勤講師賃金は、日本語支援2名分でございます。その下のALT賃金は、中学校に外国語指導助手2名を配置するものでございます。6行目の消耗品費と8行目の手数料は、本年度より市内小学校2年生以上と中学校全学年の生徒を対象に全国標準学力検査を行い、学力の向上を目指します。次の丸、特別

支援教育事業費 8,534 万円ですが、前年度比 900 万円の増額でございます。1 行目の臨時職員賃金は総合支援学校に作業療法士 1 名を配置するものです。次の非常勤講師賃金は普通学級特別支援助手 21 名分と普通学級特別支援講師 1 名分です。次の特別支援学級介助員賃金は 35 名分で昨年度と同じ人数でございます。特別支援学級数は小学校 28 学級、中学校 8 学級の 36 学級です。前年比 5 学級の増で特別支援学級児童生徒数は 154 名でございます。4 つ目の丸、国際交流文化スポーツ基金事業 997 万円で前年度比 84 万円の減額です。インターナショナル・ビレッジを平成 19 年度から 8 回目、イングリッシュ・ビレッジを平成 20 年度から 7 回目を行い、国際大学留学生、A L T と交流を通じて国際理解を深めます。

210、211 ページをお開きください。4 行目の中学生海外派遣事業ですが、平成 20 年度から 7 回目でございます。中学 3 年生 20 人を夏休みにアメリカ合衆国へ派遣いたします。7 行目の日韓友好中学生交換事業補助金は、塩沢中学校と韓国道岩中学校との交流を支援いたします。昭和 62 年から隔年交互で派遣と受け入れを行っている交流事業でございます。平成 26 年は 27 回を迎えます。ことしは韓国道岩中学校を迎えます。2 つ目の丸、教育課程特例校事業費 1,888 万円で昨年と同額です。国際化の授業を、国際大学留学生やボランティアからも参加してもらう国際理解教育及び A L T と担当が組んでの英語教育を実施いたします。全小学校での実施は 6 年目となります。

212、213 ページをお開きください。2 目教員住宅費 341 万円、前年比 131 万円の増額です。1 つ目の丸、教員住宅維持管理費の 10 行目、施設修繕工事費は蕨神教員住宅の屋根の修繕を行います。3 目教育施設管理運営費 368 万円、前年度比 9 万円の減額でございます。1 つ目の丸、学習指導センター運営費 338 万円、前年度比 7 万円の減額です。3 名の指導主事、国語、数学、英語を配置しまして各種授業を通じて教師の授業力の向上を図り、児童・生徒の学力向上に貢献するものでございます。

214、215 ページをお開きください。4 目育成支援費 3,773 万円、前年度比 682 万円の減額です。子ども・若者育成支援センターに関連する経費です。2 つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,599 万円、前年度比 528 万円の減額です。子ども担当の相談員 6 名、指導員 4 名、若者担当の相談員 3 名、家庭担当の臨時事務員 1 名を配置いたします。

216、217 ページをお開きください。11 行目、ニート・ひきこもり対策事業 400 万円はニート及び家庭等からの相談に応じコミュニケーションや就業等の支援を行います。N P O 法人ひとづくり支援機構フリースクール夢想舎さんに委託予定でございます。中断の 1 つ目の丸、学校、家庭、地域の連携促進事業費 323 万円は県の補助事業でございます。1 行目の報償費 165 万円、前年度と同額でございます。だんぼの部屋の家庭教育支援コーディネーター 5 名の報償費でございます。六日町小、北辰小、塩沢小、浦佐小、総合支援学校の 5 校に配置します。放課後子ども教室推進事業委託料 108 万円、前年度比 162 万円の減額ですが、栃窪で実施いたします。放課後に地域と連携し、安全・安心な子どもの居場所を提供いたします。

218、219 ページをお開きください。2 項小学校費 4 億 764 万円、前年度比 4,596 万円の増額でございます。1 目小学校教育運営費 3 億 6,994 万円、前年度比 6,896 万円の増額ございま

す。1つ目の丸、小学校管理一般経費 2億 6,470 万円、前年度比 7,653 万円の増額です。臨時公務員賃金 9 名分 1,630 万円、前年度比 180 万円の増額でございます。職員の退職により 1 名分が増額となっております。

220、221 ページをお開きください。上から 14 行目、非構造部材調査点検委託料 900 万円、皆増でございますが、天井、バスケットゴール、照明、音響設備等の点検調査委託費です。上から 19 行目、事故処理困難物処理業務委託料 237 万円、皆増でございますが、六日町小、旧西五十沢小の P C B 廃棄物撤去費用でございます。下から 6 行目、施設改修工事費 5,600 万円、皆増ですが、城内、五日町、大巻、北辰小学校のアスベスト含有煙突改修工事です。1つ目の丸、小学校事業運営費 3,402 万円、前年度費 30 万円の減額でございます。

222、223 ページをお開きください。1つ目の丸、小学校教育振興費 1,593 万円、前年度費 166 万円の増額でございます。2 行目の一般用品の中に校名旗 11 校分の購入が含まれております。8 つ目の丸、小学校大規模構造改造事業整備費 870 万円、前年度費 4,900 万円の減額ですが、赤石小学校の改修工事が終了したためでございます。本年は北辰小学校、大崎小学校大規模改造工事実施設計委託を行います。9 つ目の丸、小学校施設等整備事業費 2,900 万円、前年度費 2,600 万円の増額でございます。1 行目の消雪設備改修工事費 200 万円、皆増ですが、上関小学校の井戸洗浄、メインパイプ打ちかえ工事でございます。2 行目の扇風機設置工事費 1,800 万円、皆増ですが、暑さ対策に普通学級に扇風機を設置いたします。その下のプール改修工事費 900 万円、皆増ですが、五日町小プール改修工事、中之島小プール塗装工事を計画しております。

224、225 ページをお開きください。3 項中学校費 2億 6,357 万円で前年度比 8,115 万円の増でございます。1 目中学校教育運営費 1億 8,522 万円、前年度費 3,080 万円の増額でございます。1つ目の丸、中学校管理一般経費 1億 2,025 万円、前年度費 2,214 万円の増額でございます。

226、227 ページをお開きください。上から 12 行目の非構造部材調査点検委託料 800 万円、皆増でございますが、天井等の点検調査委託費でございます。上から 18 行目、自己処理困難物処理業務委託料 187 万円、皆増ですが、大和中学校の P C B の廃棄物の撤去費用でございます。

228、229 ページをお開きください。1つ目の丸、中学校設備等整備事業費 1,437 万円、前年度費 683 万円の増額ですが、パソコン 240 台のリースを行います。それに伴い、3 行目の教育用パソコンリース代が 704 万円の増額になります。3 つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 2,072 万円、前年度費 210 万円の増額で、通常学級の生徒、保護者対象で対象予定者 175 人を予定しております。4 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費 99 万円は特別支援学級の生徒の保護者対象で対象予定者 18 人を予定しております。5 つ目の丸、特別支援学校就学生生徒援助事業 105 万円は特別支援学校の生徒、保護者対象で、対象予定者 22 人を予定しております。

2 目中学校整備費 7,835 万円、前年度費 5,035 万円の増額でございます。1 つ目の中学校大規模改造事業費 95 万円、皆増ですが、大巻中武道場、非構造部材耐震工事実施設計業務委託料でございます。2 つ目の丸、中学校施設等整備事業費 200 万円、前年度費 2,600 万円の減額ですが、六日町中プール濾過機更新工事でございます。3 つ目の丸、統合中学校建設事業費 7,540

万円、皆増ですが、グラウンドの測量設計等委託料 1,200 万円、その次の実施設計業務委託料 6,000 万円は校舎、体育館建設工事実施設計委託を行います。次の地質ボーリング調査等業務委託料 340 万円はグラウンドの地質調査分で皆増でございます。

230、231 ページをお開きください。4 項特別支援学校費 2,262 万円、前年度費 3,622 万円の減額でございます。1 目特別支援学校運営費 2,262 万円、前年度費 77 万円の増額でございます。1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,636 万円、前年度費 225 万円の増額でございます。校務員職員 1 名、臨時介助員 2 名、臨時事務員 1 名、作業療法士 1 名を配置いたします。児童、生徒数の見込みは 67 名でございます。小学部が 16 名、中学部が 18 名、高等部 33 名でございます。前年度は 60 名でございました。教職員数の見込みは 44 名で、前年度は 40 名でございました。

232、233 ページは経常経費でございますので、飛ばさせていただきます。234、235 ページをお開きください。5 項幼稚園費 1 目幼稚園教育運営費 1,009 万円、前年度費 74 万円の増額でございます。6 項社会教育費 2 億 7,124 万円、前年度費 8 億 1,235 万円の減額でございます。1 目社会教育総務費 130 万円、前年度費 137 万円の減額でございます。1 つ目の丸、社会教育総務一般経費 111 万円、前年度費 137 万円の減額でございます。減額の主な理由は、人権教育啓発推進計画策定済みによるものでございます。1 行目、社会教育委員報酬 24 万円は、10 人、5 回分の報酬でございます。2 目公民館費 4,357 万円、前年度費 393 万円の増額でございます。1 つ目の丸、公民館運営一般経費 593 万円、前年度費 375 万円の減額でございます。中央公民館と公民館 7 分館の運営費でございます。1 行目の公民館分館長報酬 119 万円は分館長 7 人、五十沢、城内、大巻、浦佐、薮神、大崎、東の分館長への報酬でございます。2 行目の臨時職員 181 万円は、臨時職員 1 人、前年より 2 人減で塩沢公民館に 1 人を配置いたします。平成 25 年度は図書館運営準備のため前年度より 1 人増員となっております。3 行目の分館協議委員報償費 201 万円は、分館協議委員 56 人への報償費でございます。

236、237 ページをお開きください。1 つ目の丸、公民館事業費 235 万円の主なものは中央、大和、塩沢公民館の各種学級講座講師への謝礼でございます。2 つ目の丸、公民館施設管理費 2,415 万円は、塩沢公民館と大和公民館の 2 施設の管理運営費でございます。

238、239 ページをお開きください。1 つ目の丸、セミナーハウス管理運営費 956 万円は欠之上と塩沢のセミナーハウス、2 つの施設の管理運営費でございます。欠之上セミナーハウスの舗装工事費、修繕工事費、下水道接続工事費等で 657 万円の増額となっております。

2 目図書館費 9,017 万円、前年度費 7 億 9,677 万円の減額でございます。1 つ目の丸、図書館管理運営費 9,017 万円、前年度費 2,072 万円の増額でございます。増額の要因は、1 行目の臨時職員賃金 6 名とパート 1 名分及び光熱費でございます。

240、241 ページをお開きください。2 行目の消耗品費 278 万円は、I C タグ、雑誌・新聞の購入購読費でございます。5 行目以降の光熱水費については、図書館独自に関する運営費用でございます。8 行目の図書購入費 2,128 万円は、蔵書 1 万 2,000 冊余りの購入を予定しております。17 行目の図書館業務委託料 1,214 万円は、文化スポーツ振興公社職員 2 人分の委託料で

ございます。下から2行目の共益費等負担金2,149万円は、持ち分按分に基づいて負担する共益費1,694万円と土地借り上げ料455万円でございます。

4目文化行政費4,298万円、前年度費2,387万円の減額でございます。1つ目の丸、文化行政一般経費403万円、前年度費78万円の減額でございます。5行目の収蔵品保全管理業務委託料118万円は、今泉記念館収蔵品燻蒸処理業務でございます。6行目の指定管理施設使用料250万円は、指定管理施設使用料減免補填分でございます。

242、243ページをお開きください。2つ目の丸、文化振興補助事業45万円、前年度費300万円の減額でございます。減額の要因は、平成25年度は南魚沼市歌舞伎振興会主催で自治総合センターのコミュニティ助成事業として実施した歌舞伎共済事業負担金によるものでございます。3つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費294万円、下から2行目、棚村基金活用事業委託料119万円は、棚村基金小学校高学年演劇鑑賞事業でございます。市内の子どもたちも出演するキッズ・ミュージカル「魚沼産・夢ひかり」の公演を行います。5つ目の丸、坂戸城跡整備事業費504万円、前年度費822万円の減額でございます。1行目、臨時職員賃金は御館跡発掘調査現場作業員賃金でございます。

244、245ページをお開きください。3行目、浚渫工事費は内堀跡の浚渫工事を行います。2つ目の丸、文化資料展示館費464万円、前年度費523万円の減額でございます。池田記念美術館の管理運営に係るもので、主な減額要因は修繕工事費の減額となっております。4行目の指定管理者委託料300万円、6行目の修繕工事費は1階エントランスホール複合ガラスの取りかえを予定しております。3つ目の丸、重要無形民俗文化財指定取組事業費67万円、前年度費546万円の減額でございます。3年連続の「浦佐毘沙門堂の裸押し合いの習俗」映像記録作成事業が終了しまして、映像記録のDVDの制作を行います。4つ目の丸、南魚沼市郷土史編纂事業費1,760万円、前年度費104万円の減額でございます。六日町史民族編の発刊と大和町史下巻の発刊の準備を行います。

246、247ページをお開きください。5目文化施設費9,321万円、前年度費572万円の増額です。1つ目の丸、文化施設維持費97万円は市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館、3施設の維持費でございます。2つ目の丸、文化施設運営委託事業費6,462万円、前年度費27万円の減額でございます。同じく市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の運営委託費でございます。1行目の指定管理者委託料2,979万円は、文化スポーツ振興公社への委託料でございます。2行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金3,483万円は、公社の職員4人、臨時職員5人の人件費となっております。3つ目の丸、さわらび管理運営費840万円、6行目の施設管理等委託料635万円は、文化スポーツ振興公社の職員1人の人件費と消費税、消耗品費等で74万円となっております。4つ目の丸、市民会館大規模改修事業費680万円はエレベーター設備改修工事を行う予定でございます。5つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費1,241万円は、展示室の空調機4台、収蔵庫3台を取りかえる工事でございます。

248、249ページをお開きください。7項保健体育費11億7,114万円、前年度費2億629万円の減額でございます。1目保健体育総務費1,824万円、前年度費38万円の増額でございます。

1つ目の丸、保健体育一般経費 428 万円、前年度費 253 万円の増額でございます。2行目の臨時職員賃金 1 人分でございます。9 行目、共済事業負担金 100 万円は野球場のオープニング記念事業等で、春と秋のBCリーグ公式試合誘致の地元負担金でございます。2つ目の丸、スポーツ推進一般管理費 303 万円、9 万円の減額でございます。スポーツ推進委員 45 人の報酬でございます。4つ目の丸、スポーツ推進事業費 700 万円、前年度費 30 万円減額でございます。スポーツパラダイス運営費補助金でございます。文化スポーツ振興公社への補助金で臨時職員 2 人の人件費と運営費の補助金でございます。

250、251 ページをお開きください。2 目体育施設費 6 億 2,015 万円、前年度費 2 億 7,489 万円の減額でございます。1つ目の丸、体育施設一般管理費 1,680 万円、前年度費 1,246 万円の減額でございます。減額の主な要因は、体育施設の一部指定管理による科目の更生と宮グラウンドゴルフ場の完了によるものでございます。2つ目の丸、体育施設管理委託事業費 9,008 万円、前年比 1,255 万円の増額でございます。

252、253 ページをお開きください。1 行目、指定管理委託料 4,895 万円で 1,283 万円の増額、指定管理施設の増、大原運動公園指定管理料の見直し等によるものでございます。2 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社管理請負負担金 50 万円は、塩沢地域の 3 地区センターの事務委託費でございます。3 行目、五日町シャンツェ指定管理委託 53 万円の指定管理者は五日町観光協会でございます。4 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 4,009 万円、前年度費 77 万円の減額で、職員 5 人と臨時職員、パート 5 人の人件費でございます。1つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 775 万円、前年度費 21 万円の増額でございます。県営石打丸山シャンツェ管理運営事務委託は、県から委託を受け財団法人新潟県スキー連盟に採択するものでございます。2つ目の丸、体育施設整備事業費 250 万円、前年度費 2,020 万円の減額。整備内容として二日町グラウンド整地工事を予定しております。2つ目の丸、大原運動公園整備事業費 5 億 300 万円、前年度費 2 億 5,500 万円の減額でございます。内訳といたしましては、管理監督業務委託料 627 万円、施設改修工事費として多目的グラウンド改修工事、構内道路舗装工事等で 4 億 9,615 万円となっております。

3 目学校給食費 5 億 3,275 万円、前年度費 6,822 万円の増額でございます。2つ目の丸、自校方式事業費 6,165 万円、前年度費 147 万円の増額でございます。塩沢地域の小学校 5 校と後山小学校の、合わせて 6 校の自校給食経費でございます。

254、255 ページをお開きください。各学校修繕工事費 500 万円は、第一上田、第二上田、上関小学校の調理室に空調設備ほかの修繕工事を行います。1つ目の丸、給食センター方式事業費 4 億 262 万円、前年度費 1,032 万円の増額でございます。大和、六日町、塩沢の 3 給食センターの経費でございます。1 行目の臨時職員賃金 4,072 万円は、前年度比 443 万円の増額でございます。職員の退職により前年度費 3 人の増額となっております。大和が 6 人、六日町が 10 人、塩沢 8 人、合計 24 人分の臨時職員の賃金でございます。13 行目の賄材料 2 億 7,867 万円、前年度費 295 万円の増額でございます。主な理由は消費税相当分等によるものでございます。

256、257 ページをお開きください。1つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費

800万円、前年度費250万円の増額でございます。給湯配管改修工事を行います。2つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費5,845万円、前年度費5,315万円の増でございます。洗浄機システム入れかえ工事を行います。

以上で10款の教育費の説明を終わります。

○議 長 質疑は簡潔にわかりやすくお願いいたします。

それでは教育費に対する質疑を行います。20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 2点お願いいたします。241ページ、共益費についてちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。まちづくり株式会社に毎年毎年市が支払う家賃、使用料、共益費、どのぐらいになるのか後でお知らせをください、後で結構です、時間がありませんので。それで（何事か言う者あり）では、ください。

お伺いしたいのですが、18番議員の一般質問でまた大分内容がわかりました。私も賛成しておりますので、支持をする立場からの質問だと理解してください。それで、道義的責任についてわかりました。ただ、一方で、これは前から聞きたかったのですけれども、法律的な責任はどこまで負わなければならないのか、あるのかなという気がします。

それともう1つは合併以前の話ですので、合併後の今人口6万人いるわけですが、納税者が何人いるかちょっと私は捉えておりませんが、そうした市民への責任ということを考えた場合にはそれでよいのかという、答弁伺って気持ちを感じました。その点について、一般市民への責任ということ。

それからもう1つは、平成30年に街づくり株式会社が新潟県中小企業基盤整備機構から借りている6億円の返済が来るということですが、今の街づくり株式会社のいわゆる経営計画、そうしたものの数字を見ていくと、とてもこれは平成30年でけりがつく問題ではないと捉えているのですけれども、もしそういうふうには捉えているのが間違いでなければ、平成30年にはどうなるのかお聞かせください。

それからもう1つお願いします。253ページ、大原運動公園整備事業。これについて、第1期工事については今年度完了の予定であります。引き続き第2期、これは屋内トレーニング施設であるとかインラインスキー、あるいは乗っかっているのはボード関係のほう、そういった候補もあるようです。また、一番重要なのは運動公園の出入り。これを地域で言いますと姥島側から入っていける、出られる、駐車場がある。これは運動公園にとっては必要な施設ではないかと理解しているわけですが、そうした内容、基本設計の中ではあったかと思いますが、今後の第2期工事の進捗について現状でのお考えをお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 共益費、街づくり会社に対する賃借料というのは、発生はしません。我々があそこを全部買ったわけですから。共益費で大体この程度が毎年ですか出てくるだろうと、そういうことをご理解いただきたいと思います。

それから道義的責任というのは常々申し上げておりますように、第3セクターを設立して、そしてあそこにショッピングセンターを建設する、この主導的役割を当然ですけれども、当時

の町が、市民の要請というか商店街の要請は当然ありましたけれども、主導的に行ってきたと。そのことの——詳しくは避けますけれども、そこで前からこれも申し上げておりますように、例えば破産、破綻、こういうときに法律的な責任は、市が株主としてあるいは取締役としてあるかということについては、法律的には責任は問えないということです、法律的にはです。しかし、道義的責任については当然残りますと。これは当時の弁護士さん等から伺ったことでありまして、私も当然そう思います。主導してきてしかも社長で、当時の町長は1回社長になって、借入金を起こすときにそれがなかなかかわずに民間の方をお願いをして社長になっていただいて、10億円という借り入れを起こして。ですから、当然個人がどうこうではありませんけれども、町がある程度のやはり道義的な責任を負わないということになりますと、しかけてだけおいて後はさようならという話は、これはまあできないだろうということでありまして。

市民への説明といいますか、責任。これは、旧町どこにもいろいろな問題があったわけでありまして。塩沢にも六日町にも大和町にもそれぞれあったわけで、私はでき得れば初代市長として、そういう懸案事項はなるべく早く清算をさせていただいて、新しい南魚沼市としての出発点にしたいということで心がけてまいりました。この予算の中に盛っておりますアグリコアの関係等が議決をいただければ、おおむね大きな懸案事項は、塩沢地域においても、六日町においても、大和地域においてもまずは解決できたらう。このごろ、市政を運営する方にそういう昔からの負荷といいますか重荷、負の遺産、こういうことをなるべく負担をさせないで、新しい考え方の中で市政運営がまた将来できるようであれば、これにこしたことはない、こういう思いで一応10周年が区切りという思いでやってみようと思っておりますので、それが何とか達成できれば私の考えていることが何とかできるわけでありまして、これが達成できるということになれば望外の喜びであります。

返済は、これも返済計画は毎年変更になります、毎年。これはきちんと了解を機構あるいは県とも話をして、それは毎年毎年、結局その年その年で業績も変動するわけでありまして、定めた額を毎年借り出さなければならないということであってはなかなか運営ができないということの中で、毎年変更をしていけるということでご理解をいただきたいと思っております。いずれは返さなければなりません、当然ですけれども。いずれは返しますけれども、そういうことで大体前向きに話が進んでいるということです。

大原運動公園の第2期工事につきましては、県の武道館という問題がございまして、名乗りを上げたわけでありまして。残念ながら誘致に至らなかったわけでありましてけれども、その後、筑波大学から例の6ヘクタールの用地の提供の用意があると。我々はただということを書いていましたけれども、とてもただというわけにはいきませんが、格安の値段でということも提示をいただいておりますのでこれらを吟味して、そしてでき得ればあの6ヘクタールの用地を購入させていただいて、付属しております建物も使える部分は使わせていただいて、公園と一体化した中で利用していきたいと思っておりますので、この雪消え時に建築物の調査もちょっと行わせていただいて、使える部分、使えない部分、全部使えないとなれば取り壊してから買わせていただきますけれども、大体の判断では使える部分が相当あると。そうしますと、それを

では何に使えばいいのか。こういうことも含めてもう一度2期工事については、そう長い時間かけるつもりはありませんけれども、ちょっと構想を練り直して進めてまいりたいと思っておりますので、平成28年以降になっていくだろうと。ただ、特例債の期間もございますので、これらとにらみ合わせますとそう悠長なことも言っていないということだと思っておりますが、いずれにしても雪消え後に現地調査を行わせていただいて、その後またもう一度計画を変更等も含めて練り直ささせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 返済契約は毎年変わるということですが、これは、図書館をつくるときの予算審議のときにも申し上げたことですが、非常に大変なことだろうと思うのですけれども、一気に決着をつけたらどうだろうかということも申し上げたことがあったかと思うのです。というのは街づくり株式会社、できた当初からそれなりに使命を果たしてきたと。駅前ショッピングセンターとして使命を果たしてきたと。大手のショッピングセンターが郊外にどんどんできていく中では歴史的な使命、社会的使命も終わっているであろうという認識です。今のような状態でやるよりも一気に整理をして、そのときの6億円という借財を返すのは非常に大変かと思っておりますけれども、一気にそこまで行ったほうがいいのかという考えもあるかと思っております。これちょっと、これに対してお考えがあればお伺いしたいと思います。

また大原運動公園については、多目的グラウンドも完成し、野球場、かなり規模が小さくなってしまいましたけれども、これで終わりということになってしまいますと、本当に中途半端な施設で終わってしまう気がしています。やはり入りやすく出やすい、使いやすい。そしてさまざまな体育施設のみならず、例えば家族、親子連れで来てそこで山林を散策しながらそういう楽しみもあるという、そういったことも期待をしております。あと筑波大学の施設については大分使えると思っておりますので、よろしくお願いいたします。そういうことで大原運動公園についてはよろしいですが、最初のほうの街づくり株式会社について、できればもう1回答弁をいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 大分乱暴なご質問でございますけれども、これはまだ使命が終わったなんてことは全くございません。そこを利用される皆さん方が、もしこれがなくなるともう買い物難民になってしまう、大勢いらっしゃいます（何事か言う者あり）そういうことです。それから医院もございます。そういう中で市民の皆さん方の生活にとって間違いなく必要な部分。あそこで例えば図書館が単体でやったとしましても、なかなかある意味のにぎわいは出てこない。複合施設であればこそ相当のにぎわいも出るだろうとそういう思いでありますし、それから今理由もなく、では破綻処理する。我々は社長ではありませんので、株主ではありますけれども。破綻処理しようと言ったときに、これは自分のほうからそれを持ちかけて、もう運営が困難であれば別ですよ。運営していけるという状況を見てそして報謝といいますか、それから県もそういう計画でいいですよと、運営を存続するというところでちゃんと納得しているわけですから、それをあえて破綻処理しろということになりますと、これはでは市が全部——残金を——受け

て、きれいに手ばたきにしましょうと言うならそれはわかるかもわかりませんが、そういうことはでき得ないわけでありますので、破綻処理ということについては、私は全く考えたことがないわけであります。

そして前にもちょっと申し上げました。山梨県のある町で、当時主導していた町がそっくり手を引いたわけです。相当額の借金が残って、これを受けておった商店街の皆さん方が夜逃げ、自殺、悲惨な状態であります。そういうことをつくり出すこと自体が私は全くいいことだとは思っておりませんし、ある程度のお金はかかりましたけれども、それが市民の皆さん方の利便性あるいは福祉の向上、文化、こういうことに非常にこれからも貢献していくという判断を私はしておりますので、破綻とかそういうことを考えてはおりませんし、もしそういう提言を議会のほうから受けても、それは私はとりあえずは断固として拒否をさせていただきたいと思っております。

○議 長 　　お願いします、いまは教育費に対する質疑でありますので、お願いいたします。2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 　　済みません、ちょっとお聞かせください。217ページの上から11行目、ニート・ひきこもり対策事業委託料というところで400万円というお金が計上されておりますが、この委託先がどういった活動をされているのかということと、あとニート・ひきこもりと言われている方たちが今どのぐらいいるのかも、把握されていたら教えてください。

○議 長 　　教育部長。

○教育部長 　　こちら八海山の山口のほうに旧山口分校の跡地のところを、当時森林組合が建てたエバーグリーンというのがありまして、それを使ってそこでこういうニート・ひきこもりの子どもたちを支援しているという、先ほど申しました夢想舎という団体がおりまして、そちらのほうで宿泊それからあと日帰りでやっております、今宿泊は1人それから通いが8人でしたか、受け入れてやっております。

それからニート・ひきこもりについては、実際の数字というのは調査はなかなか難しくてできませんが、全国の推計ですと国民の1.79%ぐらいが対象者だと言われております。以上です。

○議 長 　　6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 　　あとの方もいます、4点だけお願いいたします。

217ページ、学校、家庭、地域の連携促進事業費ですけれども、以前家庭教育支援の関係のだんぼの部屋、今説明にもありましたけれども家庭教育支援という名でだんぼの部屋がここへ入ってきたところで今も入っているということです。説明を聞きますと5地区、5校、5名のコーディネーター、それでまたほかの指導員か何かいらっしゃるのですけれども、前にもこれを一般質問するとき現地で調査しまして状況を聞かせていただいたのですが、非常にすばらしい取り組みをやっていると。それで委員会の中でも、この取り組みは家庭と学校を結ぶ大事なことなので広げていきたいということだったのですけれども、その割には予算が減っています。多分このコーディネーターの賃金がボランティアとはいえ低すぎるという話を以前したのですが、そこら辺の改善がどういうふうになされたのかというところをお聞きしたいと思いました。

次が 223 ページあたりでいいと思うのですけれども。図書館ができて、そして司書の方が 1 名、学校図書との連携ということで、多分ここを活動していただけると思うのですけれども、2 人でなくてとりあえず試行的に 1 名ということですが、1 名で小・中・高の図書環境というのは、私の見かけ方するとあんまりよくない中で 1 人を配置して、配置というのはこれも兼務でしょうから、どのような活動を 1 人でやっていくのかということところを 2 点目でお伺いします。

ちょっと関連するのですけれども、241 ページ。図書館業務委託というのがあるのですが、これは文化スポーツ振興公社に 2 名分のお仕事で委託するということなのですけれども、この内容です。司書業務なのか普通の受付業務とかそういうのだから、そこら辺のところをお知らせいただきたい。

済みません、もう 1 点だけ。253 ページですけれども、一番上の指定管理者委託料。説明もありまして、施設数が多くなったので管理料が増になったということなのです。これは 12 月議会でしたか指定管理の指定をしましたので、多くの施設の指定管理をしていると思うのですが、前回のこの項目のところからすると 1,200 万円増えていますので、個々の指定管理の施設を積み上げたらこうなったのか。もしくは、こういうふうと一緒にしたのでこれだけ指定管理料として効果があったのか。上がったのか、下がったのか、これではよくわからないので、そこら辺どうなのかということところを 4 点、済みません、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 だんぼの部屋の件については、私のほうで答弁をさせていただきます。教育委員会からは増額要求が上がってまいりました。しかし、今議員がちょっとおっしゃったようにボランティアという部分から発足をしておりまして、だんぼの部屋ばかりではないのですけれども、徐々に徐々に始まりはボランティア、まさにほぼ無償のボランティアです。それが徐々に経費的にといいますか、いわゆる報酬的に増えてくるという現状をちょっと私は憂いておるところであります。そこでもう少しこれは様子を見させてもらうということで、増額要求は私のほうで削減をさせていただいたという、ペケではない、ここにありますから。やはり考え方といたしまして、今ボランティアに例えば福祉施設にタオルを畳みに行くとか、そういうボランティアの皆さん方はまさに無償ボランティアです、ほとんどが。

しかし市が介在するボランティアというのはほとんどが、満足な報酬ということでは……いわゆる有償的なボランティアであります。ここをもう少し整理をしていかないと、市のほうでやっていることはお金を払います、自分たちが自発的にいろいろやっていることについては全然構いません。これではやはりちょっとボランティアのあり方がおかしいという思いがございまして、だんぼの部屋がそうだということではなくて、いわゆるボランティアという部分についてのことは、もう少し検討させてもらいたい。こういうことでこの予算措置をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。あとは教育委員会のほうで。

○議 長 教育長。

○教 育 長 あとの 3 点のうち、図書館の学校関連司書について私のほうでお答えさせて

いただきます。図書館の1つの大きな役割として、いかに学校へ入り込んでいけるかということを考えております。新潟市等では各学校へ司書を配置しておりますが、そういう形ではなくて、図書館発の対応でいきたいと思っています。新潟県内の図書館を視察、勉強したときに、ある図書館では我々と同じように図書館発の司書が学校を回りながらかなりの成果を出しております。私はやはり人であると思います。ということで、学校担当司書という任務のもとにその方に頑張ってもらいながら、1名が次の年に2名必要となれば検討してまいりたいと思っておりますが、準備として今年度1年間かけて学校の校長先生と協議しながら、まずは既存の図書室の配本の整理だとか、把握だとかしてくださいという話をしてかなり進んでおりますし、モデル校として塩沢小学校がかなり整理をできました。この1年間かけた実績と図書館担当司書の動きをつなげていきたいと思っております。それと、いろいろ図書館の提案で先進地という話がありました。我々も先進地ほどの準備はできないのですが、その中で学ぶ多くがありました。それで家読、「うちどく」と言うのですか、そのことも取り組んでいきたいと思っておりますし、それからそのことによってやはり私は学力、何を学力と言うのかわかりませんが、学力は当然上がってくるものと確信をしておりますもので、他の自治体のよいところを全てチャレンジしてみたいと思っております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 先ほどの学校、家庭、地域の連携促進事業費の、どうして下がったかということでございますが、賃金のほうは下がってございませんで、放課後子ども教室推進事業委託料、こちらのほうが161万6,000円減っているということでございます。

それからもう1点です。指定管理料の積み上げの部分でということですが、こちらに書いてある4,895万6,000円という部分につきましては、公社が17施設で3,195万6,000円、それから大原の分が1,700万円この金額になっております。その効果については社会教育課長のほうから答弁させていただきます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 大原の部分の昨年と今年の金額については、今ほど部長が申し上げたとおりでございますけれども、ご存じのとおり消費税が8%になっております。その部分が146万円増えております。それと4施設が増えた分が408万円増えているということと、大原の分で直接的に729万円増えております。ただ、大原の分今ほど1,700万円というお話がありましたけれども、従来文化振興公社に支払う場合は指定管理料と人件費については補助金で払っておりました。ということで、大原の部分も指定管理料だけで見ると729万円の増でございますけれども、人件費が220万円程度ございますので、大原の分で今回増えたのは505万円だということでございます。積み上げに関しましては、費用から利用料を施設ごとに過去3年度を平均に引いたもの、それを積み上げたものの金額でございます。以上でございます。

それともう1点よろしいでしょうか。図書館の公社職員の件でございますけれども、前から申し上げておりますけれども、私も現在市の職員の中に直営でやるということになっても図書館の運営能力というものが実際運営した経験がございません。そういう部分で現在、公社で

図書館運営に従事している2人の職員を一部委託で派遣をしていただくということでお願いをしております。またこの前面接をさせていただきましたが、学校連携図書司書を含めて6人の方を採用させていただきました。6人とも全部司書を持っております。ということで、受付業務だけとか本の整理だけということではございませんけれども、前から言っておりますように、やはり市民が来やすい明るい雰囲気の良い図書館をつくっていく。それをまずしていく中で、8人の専門司書の皆さんにプラス市の事務職2人が加わった中で形づくっていきたいと考えております。掃除関係につきましては、ことし支援学校の高等部を卒業した市内の方を1人採用しております、その11名で運営をするという予定でございます。回答になったかどうかわかりませんが、そういう状況です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では初めのほうからいきますけれども、市長からだんぼの部屋といいますか、ボランティアの考え方についてお話いただきました。なかなかボランティアに負担をかけるのは大変ですが、本来ボランティアというのは市長が考えているような趣旨で、そしてまたその部分をもう一度考え直さなければならないということは私も理解しています。ただ、家庭教育支援の中のだんぼの部屋のコーディネーターといいますか、も含むボランティアの方々、これは多分教育長や教育委員会のほうからのお話もあったと思うのですが、普通のボランティアと言ってはちょっと失礼ですが、言葉が違うかもしれませんが、普通のボランティアではない。学校と教育を結ぶ連携の中では、今もう必要になっているボランティアです。そういうところをほかのボランティアと一緒にしていいのかということ、ずっと一般質問やそういうのを通して私は教育委員会のほうに話をしてきたのです。そういうところも多分お話を聞いて、なおかつほかのボランティアと一緒に考えるのだということだと思うのですが、そのところをもう一度お願いしたいと思います。

もう1点だけ、図書館司書の学校連携の話ですが、私も学校図書室に専門の図書館司書、学校図書館司書というのをなかなか、私はこういう市の状況の中だと難しいと思います。ですので、図書館発の司書で私はいいと思うのです。それはいいと思うのですが、軌道に乗っていただければ、私はそれで十分だと思うのです。まず基礎づくりみたいなところを、私は何年前に学校図書の一般質問をしましたけれども、そのときとあんまり多分環境は変わっていないと思うのですが、大変こう言っては失礼ですが、なかなか手が入っていないとか、そういう中でまず図書館ができる、そして6名も司書資格がある人が入るそうですが、そういうところをきちんとした上で、そして図書館発の司書で日常の学校図書を回していくと。本当に、今視察の話をしましたけれども、学校の中で図書館が充実していれば、この間学力テストのあれもありましたけれども、ものすごい私は現状の教育にも違うし、子どもの生き方にも違うし、将来のこの市の活性化とかそういうのも本当につながると思うので、そのところだけもう一度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 そういう佐藤議員のような理論になりますと、それはもうボランティアでな

くて、必要な部分です。だからボランティアに頼るということではなくて、市がきちんと措置をしなければならない、そういうことだと思います。ただ、始まりから、今介助員などみんな同じです。始まりはほぼボランティア的なことから始まって、そして徐々に必要になってきて、今度はある程度賃金対応ということです。そういう部分をちょっと整理させてもらいたいということでもあります、どれがどれがという意味ではなくて。ここで例えばボランティアで、今のだんぼということが上がっていますからだんぼに話を戻しますけれども、だんぼの部屋の皆さん方だけは、ではボランティアだけでも、今までこうだったから今度は待遇改善してこうしましょうとか、それはやはり一つ一つの対応ではなくしていかないと、必ずまたどこかでそごが生じるということだと思っております。

ほかにもいっぱいいるのです、各中学校にも何か相談員というような方がいます。これは前ですけれども、簡単に言えばとんでもない人を人選して、そして相談員になってもらっていた。そういう部分も少しずつ是正をしたりしていかないと、ただそこへ、地域の中であの人がいいというのでその人を置いておいたでは、これは本当に大変なことになってしまうわけで、そういうことは今大分教育委員会のほうで目を光らせながら是正はしてきていただいておりますけれども、ここでこの部分、あの部分ということではなくてボランティアという考え方、それから本当にこれはもうどうしても必要で、先ほど言いましたように処置をしていかなければならないということであれば、だからボランティアではないということです。

だからそういうことをきちんと整理しないと、余りにも今、始まりは大体ボランティアです。ボランティア、ボランティアで始まって徐々に待遇改善を、待遇改善をという話になってきているので、その整理をちょっとしていかないと、もう将来市が財政的にもちません、本当にこれは。そこをちょっと考えさせていただきたいので、今回の増額要求については少し我慢をさせていただきたい。だんぼの部屋ばかりではない部分もありますけれども、そういうことでお話を申し上げたところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。皆さん方は視察に行ってお話を聞けば、それは本当にそう思うでしょう、我々だってそう思うわけですから。思いますけれども、真に必要であるか否か。ここをきちんと定めていかないと、後が大変なことになるという思いがありまして、今申し上げたところであります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは学校関連司書についてお答えします。佐藤議員の言われるとおり簡単ではありません。かなり放り出しておいた部分がありましたもので、大変ではありますが、今年度に入ってから図書館の機能の説明と各学校の図書館担当の職員を集めまして、塩沢小学校の校長先生がこのことについて一生懸命ですから勉強会をしてまいりました。それと校長会でやはり自分のところの図書室は整理して、先ほどの話のとおりです。それで一番いいのは各学校に司書を置ければいいのですけれども、そこまではいけない、そうでないやり方をしたいということと、学校に置いた場合、悲しいかな学校の先生は3年でいなくなって異動ありますもので、やっと育った先生がいなくなるというのは、まだまだ市の人事権がそこまで至っていませんもので、その部分についてはやはり図書館がリーダーシップをとりながら進めていき

たいと思っています。それと図書館から学校に入り込んで1つの大きな目的は、家庭をも変えていきたいと。ということは先ほど言った家読、子どもと親御さんが本を読むことによって、いま一番問題になっている家庭内の子どもと親との関係を変えていきたいと思っています。本当に佐藤議員にも何回か指摘されて大変な部分ではありますが、この切り口で精いっぱい何とかやってみたいと思いますもので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと学校ボランティアについては、いま半日400円ということで、各学校が例えば通学のものとかいろいろのボランティアを頼んでいます。その基準が400円です。それをだんぼの部屋のベースに置きながら考えていって、それでだんぼの部屋の皆さんが、今いいシステムになっているのだけれども、自分たちがそういう関係で運営をしたいと、ボランティアでいきたいということで、みずから提案してきたことがありますから、我々がではなくて、私はそれはものすごくいいことだと思うのです。学校を自分たちで変えていきたい、ボランティアの単価でいいのだという経過がありましたもので、一応報告させていただきたいと思います。以上です。

○議 長 塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点だけお願ひいたします。

今回のいろいろ学校教育関係の予算の中での改修の面で塩沢中学校の第2体育館といひましようか、新しいほうの体育館が広範囲にわたって雨漏りをしているという状況ですけれども、そういう予算が載っていません。学びやという場でありまひすし、それについてどう思っているか。また、市長からも答弁をいただきたいと思ひまひす。

○議 長 教育長。

○教育長 詳細な説明については学校教育課長でまひすが、今まで景気対策ということで国が交付金があるということで、我々は全学校へ屋根の漏っているところがあればやりますということで全部調査してやりました。それで我々教育委員会の責任もあるのですが、このとき塩沢中学校は上げてこなかったのです。だから聞くとそのとき気づいていたという話もありましたもので、反省からするとです、まずそこでやりたかったという、やるべきだったという大きな反省があります。そして現状としては漏っておりますもので、それは学校と連携しながらだまひだまひ今のところ使っていくしかないと。そういう経過がありますもので、教育委員会としてはなかなか財政にお願ひまひすということが言えない状態であるという軟弱な部分をご説明させていただいて、そういう経過ありまひす。今後の対応を考えていくことについては、学校教育課長のほうで説明まひす。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは今まで検討してまひきた経過について説明をさせていただきます。塩沢中学校におきまひしては、第1体育館、第2体育館とも雨漏りはまひしてまひす。第1体育館のほうで1か所、第2体育館のほうで2か所ということでこちらのほう把握しておるところです。雨の降りが激しいときに雨漏りがまひすということでありまひす。それで今まで改築につまひまひして検討してまひいたのですが、この屋根を改築するためにはなかなか場所が特定できないという

中で、全面を改良しないとまずできないだろうということであります。そのためには屋根を全部剥がなければならないということになりまして、それを今度やるためには下のほう、当然雨の対策もしなければなりませんので、仮の屋根を建てたりしなければならぬということでありました。そうしますと体育館を新たに作ると同額とは言いませんが、かなり近い数字の金額になってしまうということで、今まで検討してまいりましたがなかなか踏み出せないところがありました。

ところが、ことしちょっとまたほかの方法について、こういう形でできるというのが業者から提案がありました。内容としましては、今までは全部撤去しないと屋根を直せないという感覚であったのですが、カバーリング工法ということで既存の屋根の上に下地をつくりまして、そこにまた屋根を貼ることが可能ということで業者のほうから説明を受けました。

ただ、カバーリング工法におきましても、全面をやるためには平米当たり約1万5,000円かかると言われておりまして、そうしますと第1体育館が約2,800万円、第2体育館が1,700万円、概略で4,500万円くらいかかるのではないかとということであります。これにつきましてもなかなか高額という中で、今後どういうふうに持っていくかということにつきましても、当然実施するには総合計画等もありますので、また、教育委員会のほうで検討していっていきたいと思っているところであります。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学びやであることもそうですし、一般の方が夜使う社会教育という場でもそうですし、また被災が起きたときの避難所という場所になるわけで、そこがやはり雨漏りしてはいけないと思っておりますので、できれば期日も言ってもらいたいのですけれども、できるだけ早くよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ253ページ、大原運動公園整備事業費です。指定管理も決まりましたけれども、野球場についてやはり野球場の一番最初というのは、確か私が記憶しているのは高校野球の予選会ができるようにしたいとか、そういうのから始まったわけです。実際、高校野球の予選会とかそういう折衝をしているのかどうかについてちょっとお聞かせいただきたいのと、あとこういう意見があったのですが、例えばBCリーグをやるとか、六大学野球をやる。これも当然いいのです、見るほうでの観戦での勉強とか喜びとかあとは娯楽ということでもいいのですけれども、あそこに近場にいい球場があるということは、小学生、中学生、高校生にしろみんなレベルが上がっていく可能性はあるわけです。

でも例えば高校野球などは六高が昔甲子園に行ったわけですからけれども、実際高校野球が強くなるような方法も何か考えなければいけないのではないかと意見があるのです。学校とかによっては、例えば遠征、三条パール金属スタジアムは遠征をしてもらったりしているわけです。強豪の高校を呼んで来てもらったりしていますし、そういうこともして強くしていく、高校はちょっと市は関係ないというかもしれませんが、でも地域のやはり高校でもあるし、やはり六高が甲子園出たときすごい盛り上がったわけですから、小学校、中学校からの夢を与え

ていく、目標をまた早くからつくるためにも高校の甲子園常連校とかそれなりに強いところを呼んでくる、そういう運動というのも、手伝いというか、そういう予算というのも考えていてもいいのではないのかという思いがあります。

あとそれと、これはもう前からずっとこちらで聞こうと思っていたのですけれども、塩沢地域にはグランドゴルフの場所がないということで、それであそこの多目的グラウンドができれば多目的グラウンドでもいいのですけれども、今人工芝で野球場があるわけですし、週に1回でも2回でもいいので、午前中人が余り使わないようなときにぜひそこでやらせてほしいという話があって、それを課長のほうにちょっと話していたのですが、その答えがなかなか聞こえないのでどういうふうになったのか聞かせていただければと思います。

あとその下の学校給食一般経費。2月おしまいのほうに、六日町給食センターでノロのほうのことで1週間くらい給食をお休みしたのがあるのですけれども、実際ノロの被害が出なくてよかったという思いがあるのです。その中でやめたというのは、すごい私は英断だと思います。万が一をとってやめました、給食提供しなかったという非常によかったと思うので、そういうふうにはやばかったらしない。片やテレビや新聞とかに載って被害拡大、私も飲食業者ですし、ほかの方、市内には結構飲食業者がいるので、ノロが近くで出たということと本当に怖いわけです。そういう点もあるので、英断だと思いますのでそういうふうにはやってほしいのと、できればなかなか恥ずかしいことでもあると感じてしまうのかもしれないですけれども、ノロの人が役所の給食員でいたけれども、まあ実際は生徒に被害なかったし周りにも被害なかったのだけれども、あるからということ公表して、余りどういふ公表がいいのか、悪いのかわからないですけれども、実際出たということになるとみんな警戒するわけですよ。警戒して飲食店やホテルも冬にノロ被害なんていうことになると、それこそ営業停止ということになると……

(「簡潔にお願いします」と叫ぶ者あり) はい、大変になりますので、そういう点も公表していけばいいかなという思いがありますが。

○議 長 市長。

○市 長 このグランドゴルフの件と高校野球との件について、詳細は担当課長が説明します。まず高校野球、これが強くなるといいますか、練習機会を増やすという意味で、前から申し上げておりますけれども、今例えば六高でも塩沢商工でも自分のグラウンドに相手校を呼んできちんとした試合ができません。ですから、ほとんど全部遠征です。それが今度は解消されるわけです。遠征するのであれば、2回ぐらい招待でこちらへ来ていただけるわけです。ですから強豪校もきちんとした施設であれば当然応じていただけるわけですし、そういうことの効果は相当図りしれない。

それからBCリーグとオールスターにつきましては、これもご承知かと思っておりますけれども、全部子どもたちにも野球教室、BCリーグもやります。これは試合当日ではないのですけれども、その中間、中間でいろいろそういうイベントをやっていただくと、そういうことで2試合、今回やらせていただいておりますので、子どもの指導とか、野球教室とか、ギャオス内藤が来ていろいろ指導するとかいろいろありますので、そういうことに全部結びつけて今考えており

ます。

高校野球の予選、地区予選、あるいは決勝でもいいのですけれども、こういうことについての折衝状況は担当課長に答弁させます。

それからグランドゴルフは、これは前から申し上げておりますように、塩沢になかったものですから、適当な場所がなく、舞子のあのスキー場、あそこはオープンしたのです。有料ですから、塩沢の皆さんだけが有料というわけにいかないのです、それを使用する際は市で料金を払いますからそこを利用してくださいということをやっているのです。ですから、それを使っていたきたい。どうしても混んでいてだめでということであれば、それは空いているときは使えるかもしれませんが、多目的のほうに、それをもう前提としてということではなかなか困ると思いますので、あそこで市ではなくて民間施設ですけれどもありますので、それについては、利用料金についてはきちんと負担しますから、皆さん方にそういうふうにお伝えください。よろしく願いいたします。ではあとは。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 それでは1点目の野球のほうの部分でございますけれども、私ども新しい野球場、BCリーグ、それからできればプロの2軍の試合はできるようにしたいということと、高校野球の公式戦ができるようにしたいということで、高校野球の連盟のほうには働きかけをしております。ことしすぐに高校野球がここでできるということには時間的になりませんけれども、近い将来大原で高校野球の公式戦ができるようにしたいと思っておりますし、市長が申し上げましたように、いろいろのBCリーグが来たり、六大学が来たりしたときに、やはり子どもたちに1つ上の、2つも3つも上のレベルの試合を見てもらって、憧れてやはり将来そこに行っていただけのような選手が育ってほしいと考えております。

2点目のグランドゴルフの問題でございますけれども、今現在、私ども舞子高原の部分というのは、私の記憶では試合の部分については補助いたしましよという状況だと思います。議員さんのおっしゃっているのは練習の段階でも、というお話だと思います。市としましては、舞子高原さんが、民間さんがやっている部分を圧迫するということはやはり一番避けなければならないと考えております。

2番目でございますけれども、野球場の中で本当に空いている日中にグランドゴルフをやることについて、舞子高原さんのほうにあんまり迷惑かけなければしてもいいだろうという、課内の意見の統一はいたしました。そのためにはこういう使い方をしてくださいというマニュアルを早々につくらせていただきますので、その方向で検討させていただきます。よろしく願いします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それではノロの関係につきまして説明をさせていただきます。まず1点目の対応ですが、今回この冬の間、自校給食1校、それから六日町給食センター、こちらのほうで調理に携わる職員がノロに感染いたしました。自校給食のほうにおきましては、当初保健所とも相談した中でノロの影響は、給食からの学校からの影響ではないということが判明いたし

ましたので、一応当初は特に報告はいたしませんでした。ただ、その後自校給食のほうにおきましては、これはノロではないのですけれども感染性胃腸炎がはやっているということで、急ぎよ数日間、給食をストップしたところです。それから次に六日町給食センターのほうで発生したのですが、こちらについては一応4時半過ぎにノロということが判明した中で、翌日から給食をストップさせていただきました。大変その場ですぐ学校のほうに通知を出しまして、保護者に周知したのですが、保護者の方につきましては非常に周知が6時過ぎになったということの中で、少し対応が大変だったという意見も聞かせていただきましたが、緊急的な対応ということでやむを得ないということで、保護者の方におわびをしてお願いをしたところであります。

それから公表につきましては、こちらのほう全て県のほうに報告をしております。それでいろいろ報道機関からは県のほうに問い合わせがいつているそうで、ということで聞かせていただきましたが、県のほうの対応としましては、市町村名は明かしません、ノロの発生が何市町村で発生しているという対応の公表をしたと県のほうから聞いておるところでございます。以上です。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 わかりました。一番最初の高校野球のところですけども、市長の言われる点はわかります。行くので呼ぶのが2回くらい来られるのではないかと。そこはすごいと思いますけれども、それを高校の野球部が勝手にやるだろうというのではなくて、できれば把握とかもして応援していくという姿勢も大事ではないのかと思いますので、そのフォローも、つくったから後はおまえさんたちしろという姿勢に見えてしまいますので、そういうことのないようにお願いできればと思います。

○議 長 あと何人くらいいますでしょうか。では4人。

休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

[午後3時03分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。15番・中沢一博君。

[午後3時18分]

○中沢一博君 4点、簡潔にお聞きいたします。

最初209ページです。ここで聞いていいかどうかちょっと私はわかりませんが、教育改革推進事業の中で日本語の支援という部分が出ております。ここでちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、当市はご承知のとおり県下一番外国人が多ございます。いろいろな状況の中で結婚されてお子さんもいられる方もいるわけでございますので、その中で今時期的に今回の高校受験の件でかなりのこの地域は大変さを帯びているのは私たち議員が本当にみんな感じているわけでございます。その中でこの外国人の方、この部分の捉え方をどのように考えておられるのか。県教育委員会かもしれませんけれども、当地域に住んでいるお客様の部分でお聞かせいただきたいと思っております。

2点目でございます。223ページでいいのでしょうか、パソコンの部分でありますけれども、

前にもいつもするときには購入かリースかということで歴史の中でよく論議されてきた部分でありますけれども、この中で例えば iPad、タブレット端末のときに私はどうも1回もここに出てこなかったもので、ちょっと確認したいのですけれども、そうなったときに電子黒板という、それがないと現実はなかなか厳しいのではないかと私は感じています。そういう言葉がどこにも出てきていないのですけれども、それに対してどのような考えをお持ちになられているのかお聞かせいただきたいと思っております。

そして次に249ページの保健体育補助負担金事業でございます。この中でお聞きしたいのは、例えば南魚沼市の歩くスキーの予算が計上されておられません。ということは、とりもなおさず中止というか、使命を果たされたという、そういう感覚で考えなければいけないのか。当初3,000名から今実態はご承知のとおりでございます。その中でこの地域においては、本当に地域の方たちが雇用対策ということで必至になって経済の活性化をしようという形で今日やってまいりました。その中で、例えばこの予算がないということは、他にイベント等を考えていられるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思っております。

4点目、最後でございます。大原運動公園の野球場の件でございます。予算をしているときによく市長からは、これのネーミングの件ということで再三再四私たちに提示をされました。最近そういう言葉がどこにも出てきておりませんが、進捗状況はどのようになっていますでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 外国人の皆さん方に対する日本語教育、これはこれできちんとやっているわけではありますが、この皆さん方が高校入試等についてどういう状況かというのは、ちょっと私は把握しておりませんので、教育長あるいは教育部のほうで答えたいと思いますが、特別その皆さん方が今回の学級減等によって不利になったとか、あるいは今までもある意味不利であったとかという話というのはちょっと伺っておりませんが、詳細が私はわかりませんので、教育委員会のほうで答弁させていただきますし、その他についても当面の答弁は教育委員会のほうで行いますので、よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 外国から来られているお子さんが日本になじみながら高校受験をして、そのものがどういうのかという部分ですが、学校と今回の受験の定員割れだとか、二次募集だとかという話の中にその話が出てきておりませんが、そう問題になっているとは思いますが、今のような切り口で質問を受けたのは初めてですもので、課に指導主事に帰りましたら聞いてみたいと思っております。問題があるという話は教育委員会の中では出ておりません。

○議 長 教育部長。

○教育部長 パソコンについては中学校のパソコンを入れかえるわけですが、タブレットについては今検討中で、今回の予算の中にはこれは入っておりません。

それから電子黒板については何校かあるところはありますが、まだ全面的に入れるという話にはなっておりません。残りの件については学校教育課長と課長のほうで答弁をさせていただきます。

きます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 タブレットのほうですが、当然一般質問の中でも出ましたけれども、タブレットについては今現在検討しております。というのは、学力向上に対して新しい1つの有効な手段として認識はしております。ただ、学校の先生方がどこまでタブレットの対応できるかというところが今課題になっております。そういうところを学校の先生方と今検証しているところです。有効性が認められれば、また今後検討していきたいと思っていますし、それからこのタブレット導入によりまして、大型テレビをちょっと導入することによって電子黒板にかわると思いますか、クラス全体で勉強ができるという対応が整えられることもできると認識をしておるところでございます。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 それでは3番目の歩くスキーについてお答え申し上げます。

今回25回目の大会を開かせていただきました。1年間雪がなくて中止の年がありましたので、平成26年の間、地元の皆さんにお世話になりながら進めてまいりましたが、先般のイベント検討委員会の中で、歩くスキーについてはほかの事業とまとめた中で今後進めていくということで、地元の皆さんには本当に大変恐縮ではございますが、五日町スキー場の下の部分における歩くスキーにつきましては、今回の25回を最後に幕を引かせていただきたいと考えているところでございます。

もう1点のネーミングライツでございますが、大変遅くなって恐縮でございます。ただいまネーミングライツの要綱を法規審査している最中でございます。早急にネーミングライツの募集をさせていただきたいと思っております。また、野球場の中にネーミングライツのほかにスポンサー広告というのがつきますが、スポンサー広告につきましては指定管理者の営業努力による指定管理者の収入にしたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の日本語というか高校入試の件でございます。教育委員会にはそういう声が出ていないということでございます。私の聞くとところによりますと、数年後にそういう方が現実に聞いております。やはり私は今までの状況の中で日本語すらなかなかわからない方が、入試というのは難しいと思うのです。そういう面で例えば県に対しての特別枠と言ったら難しいかもわからないけれども、例えばログをつけるとか、そういう配慮をした中で均等に入試、臨まれるというか、そういう体制を我が市は本当に県下においても特化している部分がございますので、私はそういう部分も今後検討していくべきではないか、提言ではまずいわけですがけれども、私の聞いている範囲では今後の方向性というものを、ちょっと他の地区とまた違う部分があるということ、ご認識した上で進めていっていただければと思っております。

それで次に歩くスキーの件でございます。承知いたしました。本当に涙が出るくらい寂しい思いがいたしますけれども、市長が私たちの地域においてこれにかわるものを今検討しているという打診もちょっとされました。その点、まだ発表する段階でなければいいのですけれども、

もしそういうものが現実に計画しているのか。そしてそういうものが実際に地域との部分で今後可能性があるのか。そういう点、言える範囲で結構でございますので、励みにもあわせてひとつご答弁いただければありがたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 今あの周辺を利用してという部分を具体的に上げているところではございません。ただ、これはあれですけれども、スペシャルオリンピック、これは平成28年の春、平成27年度の1、2、3月のうちだと思えるのですけれども、これが五日町スキー場ということで定義をされて、今それが発表になったところでもあります。しかし、ここが我々に全く地元にも話のない中でもう場所が先に決まっていたという問題がありまして、どういう対応をすればいいのか。これをこれから協議させていただくわけですが、もしこれが、ですから、平成27年、来年の冬、平成27年の冬は休みになりますが、平成28年にそれが開催されるとすれば、そういう部分を特化して呼び込みとか、そういう部分をやっていくと。これも可能でありますので、いろいろの可能性を含めて検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長からの最後の部分でございます。そういう市にも全く話が来ていないということであれば、それ以上云々は話はできないかと思えます。（「いや、やっと来たということ」と叫ぶ者あり）やっと来たということですか。ぜひ、地元にもなかなかそういう話が来ていようだけれども来ていなくて、実際にどこがどうなっているのだろうかという、頑張りたいのだけれども、そういうのが実際きちんと市からも来ていないので、どこまで出ていいのだろうかという部分もでございます。これは大きなこれから、ことし冬季オリンピックがございましたけれども、そういう部分で本当に地域の人が一生涯懸命やろうという気概でいますので、ぜひ一緒になってやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず209ページの教育委員会一般経費、教育員報酬でありますけれども、平成26年度において、教育委員会のほうで学校現場への視察、学校現場への視察というのはどのようなになっているのかということをお伺いいたします。

それから253ページ。スポーツ施設指定管理者委託に関するものでありますけれども、先ほど配られた市民ガイドブック、こちらのほうにも市民利用については半額であるというような減免も載っておりますが、今回指定管理ということで文化公社とそれから大原運動公園についてはBMSという2つになりました。市民大会であったり、市の体育協会が使用したり、もしくは学校が使用したりということについては、従来は100%減免でありました。減免に対する考え方は変わっていないと思えますけれども、今度は補填に対する考え方、減免した分の補填です。それのお考えはどうなっているのかを伺います。

それから255ページの旧センターの臨時職員に関してでありますけれども、大和が6名、六日町は10名、塩沢は8名、合計24名の臨時職員で対応していくということで、昨年もお聞きをいたしました。現場職員は新規採用していませんので、完全民営化を含めて、昨年度は検

討をせねばならないかという話でありましたけれども、平成 26 年度中に民営化を含めてのそういう方向を出すのかということをごとこまで踏み込んでいくのか、そういうところをお聞きしたい。

それにもう 1 つそれに関係してですけれども、257 ページの大和学校給食センターの大規模改修 5,845 万円であります。そうなるこの 3 つの給食センター自体を完全民営化ということになるとすると、いい形にして民営化とするのか売却するのかわかりませんが、そうした中で調理用器具、設備等改修工事費が盛られているわけですが、できればそれほど大幅な工事ではなくて、使い勝手のよい形での改修にとどめておいて、それからこの先を考えるということではないかと思っております。そうすると大和給食センターの前に六日町給食センターの食洗機、こちらのほうの改修工事も出ました。そのときにも申しました。専門工事業者ではないですけれども、ほぼその方に特定されて発注をされるというので、地元の業者がなかなかそういうところに入札参加できないというのがありましたので、そういうところを配慮して大和給食センターの改修工事については、地元も入れるような形での大規模な工事ではないというところでの改修工事にとどまっているのかどうかということをお聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 教育委員の学校現場への訪問でございますが、定期的に小学校、中学校を決めまして教育委員全員で学校の運営状況それから授業参観等をやっております。

それからあと学校給食センターの大和給食センターの施設の修繕でございますが、今後、現在給食センターの業務委託というのを考えておりますが、では何年からということの具体的な計画まではまだ進んでおりません。ただ、考え方とすれば施設を市でつくって、それを委託をするということで考えておりますので、更新につきまして、いい機械が入るからといってその機械が無駄になるとかということではございません。

それから発注につきましては、特定の業者の設計仕様という形ではなくて、市内の業者も入れるようないろいろ形での発注を考えております。

あと残りにつきましては各課長から答弁をさせていただきます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 大原運動公園の減免についてでございますけれども、内容的には従来の施設と同じ考えでございます。

それから減免補填でございますけれども、指定管理料に参入されているという考えでございます。追加で補填をする予定はございません。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 先ほどの給食センターの民営化についてですが、ことし先日アクションプランの審査員に対する説明会もありまして、その中で民営化について説明をさせていただいております。今給食センターの調理員の正職員の現状を考えますと、ある程度臨時化は進みますが、最終的には一定程度の責任といいますかそういう部分もありますので、正職が必要と考えております。そういう中で今後の職員の退職を考えますと、平成 29 年度に民営化を考えなければな

らないかと今検討をしておるところです。そうしますと、やはり施設のにも余り古い施設については基本的に先ほど大和給食センターも含めてお話しさせていただきましたが、基本的に、大規模改修といいますか工事を進めた中で、今後も運営をしていくということ。それから民営化につきましては、一番施設が新しい、委託しやすい、受けやすい塩沢給食センター、こちらのほうでちょっと検討していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 教育委員会の全員で定期的に回るという部分でありますけれども、できれば学校現場全部、小学校、中学校、特別支援学校あります。全ての学校回って現状をやはり教育委員の方に把握をしていただきたいという思いがあります。これは教育委員会制度の改革の中で最も注目されている部分であります。学校現場を知らないと言っては申しわけありませんけれども、教育委員会の動きとして、現場を知らないでどうのこうの言うのはちょっとどうだかというのがありますので、ことしの予算から見るとそういうのが入っていないと思いますけれども、やはり全ての学校を回っていただきたいということで質問を終わります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点お願いいたします。209ページ、教育委員会であります、戦後教育の大きな転換点がありました。首長と教育委員会のあり方であります。教育委員長が廃止されて、教育長と一本化された中での首長の任命ということで、かなりこの辺の首長と教育長の連携が大きい力を持ってくるわけですが、これについて市長の思いとそれに伴います責任といたしますか、それについての所見を伺います。

2点目です。229ページ、下のほうになります、各種大会出場の支援事業費であります。それこそ小野塚彩那さんがああして本当に素晴らしい成績をおさめました。しかしながらこれには幼少期から義務教育、その上にしがいましての指導者であれ、基本をしっかりやっていた。これが新しい競技でのああいう成果に結びついたわけですが、240万円というこの支援事業費についてどうお考えか、教育長に伺います。

それから239ページからになりますけれども、これは図書館であります。先般の一般質問でも配付させていただきました三郷市の図書館の読書にかかわるかかわり方、十幾つある事業に全て図書館がかかわっております。その意味におきましては、先ほどの同僚議員に対します教育長の心がまえといたしますか、積極的に図書館が指導していくと。私は評価しております。そうした中で、義務教育の部門ですけれども、1つの考えとして、放課後児童がこれからは6年生まで拡大になるという中で、読書ということをこういう中に取り組みしていけないものか、その辺のことを考えておられるかどうか。

それからもう1点は、例えばこの図書館の位置であります。高校生の乗り降りが非常に多いわけですが、上越線を利用する六高生だけでも400人から500人近くいるのだという話を聞きました。高校生への働きかけ、これは立地条件としては非常にいいところにあるわけですが、それについてお考えがありましたらお願いします。以上です。

○議 長 市長。

○市長 教育委員会制度の改革と申しますか、この件につきまして、私は前に一般質問でもお答え申し上げましたように、今私たちの教育委員会と私、執行部との関係、あるいは教育委員会の内容、これらを勘案させていただいて、特別の改革をしてもらう必要ないということとアンケート等でも申し上げてまいりましたが、まあそういうことになるという方向であります。一番の改革をしなければならない問題点というのが常に上げられておりますけれども、教育委員がほとんど教育界出身ということですから、これではなかなか他の分野に精通していない部分もありますし、やはりその中で育ちますとその中の理論と申しますか、そういうことに縛られがちだと。ここが非常に弊害だということが言われております。

私は首長就任以来、教育委員の専任につきまして、ほとんど教員出身という方を議会の皆さんにお諮りしておりません。先般の岡田先生と今回、西野先生は教員という立場でありますけれども、義務教育の部分の先生方ではないわけでありまして、広く社会を熟知していらっしゃる。こういう方ありますので、私は何ら今の制度で問題はないのですが、そういうふうに変更と申しますか、改正をされればそれに従っていきますが、これも1つ申し上げました。教育長の任期が3年、ほかの委員は4年だそうであります。3年というのは今になってどうもつけたような理屈で、首長が自分の任期が4年だから、その任期のうちにもし任免ができる、そういうことにしておかないと、どうも首長の権限が及ばないというようなことらしいのですけれども。

これはしかし大きな間違いでありまして、例えば私が4年やっているうち、3年、次今度は選んでまた3年ですよね。例えば私がかわったとしますと、かわった首長はその教育委員長2年です。今度はそこでまた2年選んで、また今度は向こうへ3年でしょう。なかなかその順繰りが合わないのです。これはやはりなぜそうなったのかというのはちょっとわかりませんが、まあそういうふうに決まれば決まったり、それをうまく運用していかなければなりませんけれども、特に私は我が市の教育委員会を改革をしなければならない理由というのはほとんどないと感じておりますので、新しい制度になっても、私は自分の権限が例えば強まったとしても、現にここは戒め、慎みながら教育界によもや自分の考え、あるいは政治的思想を持ち込むということだけではないようにしていかなければならないと強く感じております。

○議長 教育長。

○教育長 部活動というか、遠征費等の支援についての240万円。他自治体と比較してほぼ同じ状況であります。ただ、魚沼市がこの部分については突出して手厚い支援をしております。240万円を超えて出すことができればそれはいいにこしたことはありませんが、ある程度お互いに接点を持ちながらやっていく今の部分についてもやむを得ないのではないかと考えておりますが、詳細については学校教育課長のほうで説明します。

それと図書館の読書のことについては、家読、朝読、放課後読書等について、ありとあらゆる場面で読書を活用していきたいと思いますが、この辺についての考え方も社会教育課長のほうで答弁します。

高校については、六日町の高校生と1回ワークショップをしております。当然、高校生にも

今後またPRしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 各種大会の補助ですが、平成23年実績、それから平成24年実績とも予算の限度の240万円を補助しております。結果的に中越大会以上の出場に当たりまして、交通費、参加費、宿泊費の2分の1を基準に助成をしておるわけですが、これも予算の範囲ということで助成しております、平成23年、平成24年とも予算限度額を助成しております。ですので、実際は2分の1の助成がちょっとできていなかったかという気がします。全国大会については優先しておりますので2分の1助成ですが、中越大会については例えば3分の1とかそういう範囲になっているのかという感じであります。

今後につきましては、もろもろ検討した中でまた相談をしていきたいと思っております。教育長が言いましたが、魚沼市さんが非常に突出した補助をやっておりますので、ただ、うちの市につきましてはほかの自治体とは大体似たような補助をやっておりますので、今後内容によりましてまた検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 読書についてでございますけれども、放課後読書という部分につきまして、先般、塩沢小学校を通じまして、1年間学校連携の司書が図書委員の子どもたちや図書館の先生との活動を続けてくる中で、子どもたちがやはり読書にもものすごい関心を持ってきたという話が報告が来てございます。それをまとめた冊子もあるのですけれども、そういう部分でいろいろな場所で読書が進んでいけるように、図書館と学校の連携を進める中で知の拠点として市の図書館を使っていただきたいと思っております。また、70席の多目的ホールがございますので、できれば各学校の理解をいただければ、図書館で私どもの司書が直接本の話をする、本に興味を持ってもらうそういう事業も続ける中で、読書をするという習慣を子どもたちにつけさせたいと考えております。

それから高校生でございますけれども、図書館の中に閲覧できる場所、スタンドがついているのは34しかないのですけれども、そのほか個々で閲覧できる場所がありまして、全部で122の閲覧できる場所がございます。また、多目的ホールも70席ございますので、極力学校の帰りに車を待っている時間、バスを待っている時間に図書館で勉強ができる、本に触れる、そういう機会ができるように、また地元の高校に出向いてお話をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目であります、市長がそういうお考えである。1つは義務教育の場合ですが、やはり先生方、ここに配置する場合の学閥がなかなかまだ残っているということでありまして、市長がおっしゃるようなそういう義務教育経験の教育委員は、少しここで別に考えるという、それに私はある程度同調します。そしてそこからまた別の話ですけれども、ただ、教育長と首長の連携です。介入しないということは確かにそうかもしれませんが、やはりこういう制度になる以上は首長のやはり思いというものを、これは教育長とよくすり合わせ

ながら今度は町の教育戦略として考えていかなければならないわけですから、予算づけを当然含めて、私はここら辺のことで教育委員会のほうで、例えば読書に特化した町の例がありました。市長が読書好き、教育長が読書好き、そういう形で全部家庭から学校から生徒の学力から非常に今いい形でスパイラルが始まっているということでありましたら、これの連携はやはり市長の思いを中心として進めていただきたいと思います。

2点目であります。この出場の支援事業、私もプリントを見ましてなるほど魚沼市さんはしっかりやっていると見ました。240万円という件につきましてですが、生徒さんがそういう大会に行く場合、どうしてもやはり指導者とペアで行って、メンタルの面もありましょし、例えばスキーであれば雪質に合った、会場に合ったワックスの選定がありますでしょし、一晩じっくりとついていたというのがこれは指導者の親心であると思っています。その辺のことも配慮しながら底辺を広げていく、しっかりとまたその底辺の層を厚くしていくと。レベルも上げていくという意味でも、指導者を含めた派遣といいますか支援を拡充する気はあるのかどうか、もう1回伺います。

それから3点目であります。図書館が子どもたちあるいは高校生への働きかけであります。先ほど言いました放課後の学童、土曜教室を開いてここで読書ということに特化した取り組みをしている学校もあります。そしてこの市内には読み聞かせという、またそういうグループも随分長い歴史を持ったボランティアの組織もありまして、私はこれは使い次第だと思っています。そんなことも含めながら、まず義務教育の浸透とあとは高校生に対してですが、あの閲覧室でしょうかね、蓋の付いた容器であればお茶を持ち込んでもいいだろうという配慮がなされれば、これは本当に静かに高校生がそこで本を読む、または小声で話をする。そういうまた場所ができるわけですから、そのことも含めながら高校生への浸透を本当に大事なことでありますし、有利なことでありますから図っていただきたいと思います。そんなふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 教育長あるいは教育員の皆さん方と連携を密にした中で、私の思いといいますか、今までも思想的なものとか政治的なものに関しては一切それは別ですが、教育的なことに関してお願い的なことはしてまいったわけでありまして。そこで、今回またこういう形になるということになりますと、それは当然ですし、今までも教育長あるいは教育委員の皆さん方と私との連携は非常に、他のどこの市より私はうまくいっていたと思っていますので、今も、現在もです。

ですので、そういう関係を崩さずに思いもきちんと出しながら、これはですから、タブーの部分ではなくて教育に対する思いとか。まあ簡単に言いますと例えば市歌を歌いましょうと、学校で学校の先生方をお願いしたわけです。大分、今はちょっとばらつきがあります。卒業式で市歌まで歌う学校と歌わない学校といろいろありますけれども、それはそれとして、そういうことはとにかくお願いしてきたり、あるいはQU調査というもの、きのう魚沼市が出ましたけれども、これらも前の教育長のほうからも、あれは教育委員の皆さん方が全体でそう考えた

のでしょうけれども、それをもういち早く取り入れておりますし、いろいろの面でやはり学力の向上あるいは教育の充実、この部分について差し支えない範囲では指導力といいますか、そういう思いも出しながらこれからも密な連携を図っていきたいし、いけると思っております。

遠征費は教育委員会のほうでは答弁しづらいので私が申し上げますが、実態が相当不足していると。こういうことがある程度判明的にはしているわけです。今棚村基金がございます。これは全国大会に出場する個人、団体も含めて、ここに奨励金をお渡ししているわけでありまして。こういう額を含めればそう遜色はありませんけれども、ただその遠征いわゆるそういう部分の中で、本当に子どもたちがあるいは親が安心してそこに出せないということであれば、棚村基金のほうに該当する部分もちょっと幅を広げるとか、いろいろ考えていかなければならないと思っておりますので、これから実態をよく聞きながら対応できるところは対応してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 図書館の部分でございますけれども、ボランティアの話が出ました。この前の土曜日も読み聞かせの事業の後、ボランティア団体の皆さんと年度末の懇親会をさせていただきまして、新しい図書館、みんなで一緒にいい図書館にしていこうという願いをしてきたところでございますが、当然現在も行っておりますけれども、各学校への出張の読み聞かせもお願いをしていくようにしたいと思っております。

それから飲み物の部分でございますけれども、キャップのついているボトル、それから水筒については閲覧席で飲むことを認めております。また、駅前ロータリーから入った部分の一角については、そこで高校生や中学生が、大人の皆さんも当然ですけれども、そこでだけであれば弁当を食べたり持ち込んだものを食べたりできるように机、イスを用意してございます。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。大原2期工事の問題が出ておりますのですが、それにあわせて筑波大学の用地を買い取りたいと、こういう意向が示されたわけでありまして、私はまだ調査もしていない段階で、あるいは計画も煮詰まっていないとか、必要度の問題もありますが、そういった段階でもう買い取りありきという姿勢はいかがなものかというふうに思います。私は2期工事をいろいろのこれからの事業、あるいは財政の問題からしてみても、2期工事合わせて大原では27億円という計画も立てられていたわけでありまして、それらも2期工事については見直すべきではないかという考えを持っているのですけれども、所見を伺っておきます。

次に233ページの特別支援学校の関係で、非常に生徒数が増えているというか、予想以上にいう形ではないかと思っておりますけれども、施設的にまだグラウンドもないという状況ですけれども、現状からしてみても、これからどの程度の施設計画を立てていかなければならないのか。その点を1つお聞きしておきたいと思っております。

それから高校生もいるということですので、いつも私は言いますが、就職の問題が大変な問題ではないかと思っております。ぜひ皆さんが就職できるようであればいいわけですが、その状況と、

もう1点は就職に至らない方々はその後どういった形での支援が受けられるのか。その辺ひとつお聞きしたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 いつも申し上げますけれども、なかなか見方が、非常にいろいろのところをご配慮いただいて。別にありきということではなくて、大原に武道館こういう話が出ました。誘致が実現すればこれは当然市としてあそこを買収して、そこに武道館ということを考えていますということを申し上げてきたわけでありましたが、武道館は残念ながら誘致に至らずと。その中で、筑波大学さんのほうからも武道館の誘致はだめでしたと。そうした中で、それでは筑波大学としてもあそこはもう所有している意思がほとんどありませんので、民間に売却をするか、あるいは市のほうからも前々からそういうお話があったので、この程度の金額であれば筑波大学としても譲渡が可能だと、そういうお話をいただきました。そして建物等については我々がまだ内容がよくわかりませんので、雪消え後に調査をした中で方向を出していきたいということを先ほど申し上げたばかりです。

牧野議員のときに。まあ人の質問の答弁を聞いていないのかもわかりませんが（「何だそれは……」と叫ぶ者あり）ありきで、ありきでここで話をしていることではございませんので、それらを勘案した中で、そして2期工事についてもそれらを全部総合した中でないと、なかなか進むか、退くか、拡大するかというのはわかりませんので、そのとき一緒に検討させていただきますと。よくよく、こちらですけれども向かって言ったのは。岡村議員の耳に届いたか否かは別にして、そういうことでありますので、そうですね、常に色目や横目でにらまずに、正面からどうぞ私と答弁のやり取りや他の人に対する答弁もお聞きいただいて、判断をしていただければ大変ありがたいところであります。ありきで、話をしているつもりは全くございません。

それから支援学校はこれも前から申し上げておりますとおり、当初はグラウンドそれからプール、これが満足のいくものがなかったわけですので、バスも用意した中でグラウンドについてはすぐ近くの塩沢公民館ですか、あそこのグラウンド、そしてプールについては必要なときはディスプレイ、ただ、今小さいプール、水槽、これは設けてありますので、今のところそれで不便はありません。グラウンド用地については、裏側の部分を道路の新設改良に合わせてその部分をというお話で今いますけれども、まだ道路改良のほうの部分がことしようやく平成26年度でそこを調査設計するわけですので、そこがきちんと出た時点で、今の簡単な図面の中で言えば、何とかそういう面積は確保できるだろう。ただ、これは個人の土地でありますので、まだそこまでお話ししておりませんが、そういう方向が見いだせればそちらの方向に踏み切っていきたいということで、話を教育委員会のほうとも進めているところであります。後はでは教育委員会をお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 総合支援学校の就職の状況でございますが、民間企業に3名、それからそういう施設に6名、全部で9人卒業ですが、そういう見込みでございます。ですので、全員行き先がほぼ決まっているということでございます。

それから就学支援につきましては、就学支援委員会というのを立ち上げまして、そちらで会議をやっていますし、それから支援学校に企業の方をお呼びして生徒の勉強状態とかそういうものを理解していただいて、就職活動につなげていきたいという活動しております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私が市長の答弁を聞いていると、買いたいと。6ヘクタールという話を聞いて、我々は今初めて価格という話が市長の口からやっと出ましたけれども、そういう基準を我々は全然見ていないで、聞いていないで、市長がどうもこれは買いたいようだなと。買うなと私たちは見るわけでありますので、そうして進んでいきまして調査の結果こういうふうにご利用できるからこうしたいと、こういうことになってくるわけで。言うなれば布石が打たれているわけでありますので、そういう点からしてみれば私は何もないよりあったほうが良いというのはわかりますけれども、いろいろの状況を考えてみますと、一段落したところでほかのやはり優先順位というものもあるのかという感じがしましたので、見直しをする時期は今かなと思いましたがお聞きしたわけであります。

支援学校については、現状では多分かなり満足のような状況でありますので、私安心しているのですが、何回か訪問させていただいて視察させていただいて、本当にあそこにいられる方々が年を越えて卒業の段階でどの程度就職きちんとできるのかというあたりが心配だと思ったので、今後のフォローをひとつきちんとお願いしたいということであります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは11款災害復旧費について説明をいたします。

256、257ページをご覧ください。1項農林水産施設災害復旧費は、1,603万円で前年比1,403万円の増となっております。前年度までは新潟・福島豪雨の災害復旧費については第3項で計上しておりましたけれども、事業終了となり、通常の災害復旧費について1項で対応しているものでございます。

258、259ページの1行目、高熱水費、電気料200万円は平成25年台風18号災害の農業用水確保のために関山大堰の仮設ポンプの電気料でございます。3行目、災害復旧工事委託料184万円は五十沢土沢地内の災害関連の土地改良事業の確定測量及び換地を行うものでございます。5行目、機械器具借料は融雪期の土砂撤去や山道や作業道復旧のための重機借り上げの費用となっております。8行目、農林災害復旧工事費300万円は農道や林道復旧、水路復旧などの工事費でございます。

続きまして中断の2項公共土木施設災害復旧費の応急復旧費154万円は市道等の小規模災害応急復旧のための土のう設置あるいは土砂撤去、重機借り上げ料などの経費となっております。

続きまして3項公共その他施設災害復旧費の400万円は、五十沢キャンプ場の上部のいま森

林管理署において堰堤工事が行われておりますが、工事が完了しますので工事の時期を調整した上で、学校キャンプ等の団体受け入れの主力エリアとなっております川向この鷹ノ巣の水場あるいは炊事場の復旧工事を行うものでございます。

260、261 ページの新潟・福島豪雨災害公共施設復旧費につきましては、冒頭に説明しましたとおり関連事業は終了しております、皆減となっております。

以上で11款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費の一括説明を求めます。総務部長。

○総務部長 総務部長。それではそのまま260、261の12款の公債費からご説明申し上げます。1項1目元金でございますが、説明欄、長期債元金償還金45億7,019万1,000円で、比較欄に記載がございますように前年度に比べ9億4,572万円ほどの増でございます。増額の主な要因は、市長の施政方針にありましたように平成16年度発行債の借りかえ分に係るものでございまして、8億8,307万円が借りかえ分での増でございます。

なお、280ページでございますが、起債ごと、総務債、農林債といったような内訳が記載されてございますので覽いただければと存じます。

2目の利子でございますが、長期債の部分で利子償還金で前年度比較4,738万円ほどの減の5億3,373万7,000円となっております。一時借入金の利子につきましては、前年度と同額200万円を計上させていただいております。

その下、13款諸支出金でございます。1項1目普通財産取得費で土地取得分として10万円の芽だしを計上でございます。

第14款予備費でございます。前年度同額6,000万円を計上させていただいております。以上、12款から14款までの説明をさせていただきました。

○議 長 12款、13款及び14款に対する質疑を行います。17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 12款公債費について伺います。一般会計の元金45億円余り、利子が5億円余りということで、これは足しますと51億円になります。このほかにも下水道で元利合計27億円、水道で元利合計16億円、病院は今こそ少ないわけではありますが、これから新規投資があるわけでありまして。こういう中で地方交付税が105億円入ってきていますが、こういう4つの項目を合わせただけでも近い将来100億円。地方交付税によって補填される元利償還金のおよその額といたしますか、これをひとつ教えてください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 地方交付税で措置される公債費に対する額ということでございますが、平成26

年度の一応予算推定でということでお答えいたしますと、22億3,500万円となっております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 公債費元利の返済に対してはかなり地方交付税のほうで見てくれるという話だったものですから、もっと多いと思っていましたが、わずかそれだけですか。100億円近いこの元利償還金の中で。もう1回伺います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今お知らせしました数字につきましては、公債費に対する交付税措置ということで、それぞれほかにも衛生費あるいは教育費、清掃費という関係の中にも入っておりますけれども、これをちょっと拾い上げるのは時間がかかりますので、今は公債費元利償還金に係る部分ということで対応させていただきました。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 補足させていただきますと、ただいま議員さんのほうで言いました下水道ほかにつきましては、事業費補正という中で交付税が参入されております。それを全部計算しますと、額ではございません、先ほど申し上げました、議員さんのほうでおっしゃいました公債費百何億円の約55%に近い額が交付税のほうで参入される見込みとなっております。以上でございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 そうしますと名目はどうあれ、元利合計の50何%でしたかね、「55%」と叫ぶ者あり）55%程度が地方交付税で措置されていると。言い方を変えると105億円交付税が入ってきているけれども、約60億円はこの元利償還に使われてしまうと捉えていいわけですね、そうですね（「そうです」と叫ぶ者あり）そうですね、だってそうでしょう。だから、真水の部分というのは残された額になるわけでありますから、やはり借入金については本当に事業の効率性、そういうことも含めながら私ども議員としても注意はしていかなければならないわけでありましょうけれども、その辺についてのやはり効率性の今後の市政について、当たり前のことですが、もう1回その心がまえを聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 これも常々申し上げておりますように、そういう財政状況をきちんと把握をしながら、まさに将来的に財政的な見通しが立たないとか、市民の皆さん方へのサービスがおろそかになるとか、そういうことにならないように財政規律をきちんと保ちながら事業執行もやってまいりたいということでありまして、一番常に予算編成時も含めて、常々心がけていることでもあります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費に対する質疑を終わります。

以上で第 18 号議案、平成 26 年度 南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は平成 26 年度一般会計予算に反対の立場で討論に参加をさせていただきます。

この 1 年を振り返ってみると、昨年も申し上げましたが、実体経済が伴わないのにアベノミクスなどという言葉に踊らされて円安、株高が進んできた年でありました。一方でガソリン、灯油の値上げ、また輸入に関する諸物価の高騰が起き、国民生活はますます大変になっています。消費税増税前の一時的な駆け込み需要や便乗値上げなどで景気の上向きを感じるような錯覚が起きていますが、長続きはしないでありましょう。市長は施政方針の中で国県の予測する景気回復の動きが当市にも確実に届くことを期待していると述べられています。しかし、国民の暮らしはよくなっているのでしょうか、見通しがつく暮らしが行われているのでしょうか。私たち日本共産党は、大企業栄えて民減ぶ、暮らしを犠牲に戦争をする国という安倍内閣の暴走を象徴する予算として厳しく批判をしているところであります。

第 1 に消費税を 3 % も引き上げるにより 8 兆円にも及ぶ史上空前の大増税を国民に押しつけ、暮らしと経済に深刻な事態をもたらす予算だということでもあります。

第 2 に年金や医療、生活保護など社会保障の給付削減をはじめ、教育、農業、地方財政など暮らしの予算を軒並み削減していることでもあります。

第 3 に大企業減税を初め、国土強靱化を看板にした大型公共事業のばらまき、成長戦略具体化のための予算など、大盤振る舞いの大企業おもてなし予算となっていることでもあります。

第 4 に進駐規模、自衛隊の予算ですが、初年度予算として軍事費を 2 年連続して増額するなど、戦争する国づくりを進める予算だということでもあります。

最後に消費税頼みを続けるばかりで依然として巨額の借金を重ね、財政再建の見通しは全く立たない予算となっていることでもあります。デフレ不況の打開は賃上げと安定した雇用の拡大が最大の鍵であります。規制緩和による非正規雇用の拡大で働く人の所得が減り続けたことがデフレ不況の原因にあります。物価が上がったから、上がるから、デフレ脱却とはなりません。働く人の所得を増やすことが購買力のアップにつながり、日本経済の好循環を取り戻す鍵であります。いま市が一番やらなければならないことは、これらの国の悪政によって疲弊しきっている市民生活の安心・安全を守り、防波堤となることでもあります。

一般会計予算の特徴は 349 億 1,200 万円、昨年に比べプラス 13%、40 億 900 万円の増であります。積極的な予算、要するに大幅な増の予算であります。この中には市立病院建設、学童保育新設、魚沼荘改築、統合中学校建設などが盛られています。まだまだ必要不可欠の事業が山積しているわけでもあります。先般の入札では人件費や諸物価の高騰で高額な事業費が見込まれる結果となっております。私は常に申し上げておりますけれども、公共事業を中心としたこういった出費が本当に末端にきちんと経済効果をもたらすかという意味を検証するならば、高契約条例の制定で労務費など適正な執行が末端にまで届いているかの検証が必要になるのでは

ないかと考えているところであります。

先ほども申し上げましたが、大原運動公園 2 期工事の見直しや既存施設の有効利用などを検討したりして、財政出動の優先順位の見直しなどが必要になってくるででありましょう。また、起債残高見込みは 428 億円で昨年とほぼ同じ横ばいであります。また、全会計での起債残高見込みは 903 億円で昨年よりも 16 億円増で大きな荷物になり、改善が見られず心配であります。使用料・手数料には、今回条例制定をしてまで消費税相当の値上を果たすことになりました。これは市の姿勢を象徴するものと思います。1 年間の使用料・手数料では 400 万円相当の収入を見込んでおりますが、これらは吸収し市民の暮らし応援とすべきではなかったでしょうか。市は消費税課税業者ではありません。

一方でララ救済に次ぐアグリコアに 3,000 万円を支援。また、本来事業者で実験済みであるべき水道水の融雪実験の支援などは、私は一考を要するものと考えているところであります。国民健康保険料の値下げ、上下水道料金の大幅値下げ、子育て支援として子ども医療費補助の拡充、保育料の軽減、学童保育の拡充、そして負担軽減、給食費負担の軽減、これらはいま市がやろうと思えばできる部分であります。喫緊の課題であります。一般会計の責任はそういったところではないかと私は考えるものであります。今、市政に望まれていることは生活の安全・安心とさらなる暮らし応援を私は急務として、この会計に反対をするものであります。以上です。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 私は南魚みらい・創幸クラブを代表いたしまして、賛成の立場で討論に参加をいたします。まず歳入では若干ではありますが 0.1%でしょうか、増額を見込んでおるところでございます。本一般会計予算は、国の制度に対応した社会保障の充実それから医療再編に伴う新市立病院建設、養護老人ホーム魚沼荘の改築工事等と大型事業の着実な推進が盛り込まれているところでございます。また、新たな米政策を踏まえて南魚沼産コシヒカリの販売促進事業として 300 万円を計上、関係機関と連携をしながら需要の拡大、販売力の強化を図るなど、大いに私は評価をいたします。さらには合併 10 周年記念事業 9,600 万円計上、新市立駅前図書館、ほんの杜の 6 月の開館、大原運動公園野球場の完成等々が予定され、自然・人・産業の輪で築く安心のまちを目指して、6 万市民のために着実に推進されていると思っております。平成 26 年度は未来に向けた新たなスタートの年として、次の時代に安心なまちを引き継いでいかなければなりません。そのためにもさらなる財政の健全化を期待して、本予算に賛成をいたします。皆さま方の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。11 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 昨年の 12 月以来の登壇で大分緊張しております。

平成 26 年度一般会計予算、賛成の立場で歩む会を代表しまして討論に参加させていただきます。全款ごとに意見を述べますと所信表明より長くなりますので、簡潔に述べたいと思います。

前段として、我々の生まれ育った時、長男が生まれますと位牌持ちができたことと喜ばれました。

一郎、一、名前には一の字をつけてもらい、年寄りから跡取りとしての教育を受けました。先祖から受け継いだ遺産は減らさないこと、少しでも土地を増やして子孫に残すことなど、帝王学を学んだはずであります。そのことを考えれば市の資産を減らすことなく、少しでも増やして子孫に受け渡すものと期待しています。市立病院、大原運動公園、総合支援学校、学校耐震化、学校統合と数え上げれば切りがありません。これが大きな未来への遺産であります。地域医療の充実では、かつてこの地では死ななくてもよい人が亡くなっていました。中には若い人もおりました。人間生まれるところによって受けられる医療が変わってはいけないと思っています。当時、偉いと言われる人は日本最高の医療を受け、地方では、往診に来て死んだ時間だけ後で教えてくださいと帰ってしまう医者もいました。都会と地方の格差が少しでも縮まるものと期待しています。

平成 23 年の豪雨、台風 18 号等の災害に予算を執行したにもかかわらず、福祉など受け身でなく攻めの予算だと考えています。消防庁舎についても、1 人で階段を上るのも怖いほどの幽霊屋敷のような建物でありました。いまでは子どもたちが勤めたくなるような立派な建物になりました。無線のデジタル化により救急災害対応も迅速になるものと期待しています。しかし、過度なる子育て支援が少子化対策として効果があるとは考えにくい点、あるいは観光対策には考え方に多少なりとも疑義がありますが、おおむね賛同するものと考えます。

財政健全化をも含め、潤沢なる総務費にメスが入らぬよう、職員の一層の努力を期待します。ぜひとも皆様の賛同を得られるものと確信しております。よろしくお願ひします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 私は新生市民クラブを代表しまして、第 18 号議案 平成 26 年度一般会計予算について賛成の立場で討論に参加いたします。

東日本大震災から 3 年、多くの犠牲者といまだ多くの行方不明者、そしてまだまだ多くの避難生活を送る方々がいるあの災害、それは原発問題等いまだに先が見えない状況でもあります。その同じ年に当市を襲った、これもまた未曾有の災害でありました新潟・福島豪雨災害は大きな被害を当市にもたらしましたが、ようやく予算書から多額の災害復旧予算が消えました。そういう状況の中での平成 26 年度予算であります。災害を乗り越えて、そして合併から 10 年を迎えて、これから南魚沼市民が望むところは、市民の声アンケートにもあらわれているように産業振興と雇用、安心安全の生活、そして将来に希望が持てるまちであります。そういう市民が望むところに向かった予算になっているかどうか。そういう視点でのこの 349 億 1,200 万円の平成 26 年度予算を見てみたいと思います。

まず雇用と産業振興の面であります。引き続き行われる好評の住宅リフォーム事業や南魚沼の木で家づくり事業もこれらは予算的には減額になりましたが、ほかに 6 次産業化に向けた予算づけも含めて、これらは地域資源を活用して経済を地域循環させようとする意欲が伺えるものであります。さらに条例を改正して取り組みを強化した企業立地奨励金など、企業対策事業は企業誘致の面での産業振興、そしてまた雇用拡大が期待される部分であります。またこの予

算には具体的にはあられていませんが、取り組みの背景にはアイクラブ、国際大学との連携の推進があることは、新たな産業振興の可能性として期待が持てる取り組みだと思えます。

次に市民の安心・安全のための施策であります。基幹病院開院、医療再編を1年後に控えて、市立病院の建設も予算計上されました。スケジュールに沿ったこととはいえ、地域完結型医療体系の第一歩として、私たちの命と健康を守る体制づくりのスタートとして素直にこの一歩に期待したいと思います。

そして先ほどから出ています魚沼荘の改築も進められます。また国保に関しても国保税の値上を極力抑えるために、ことしも一般会計から1億3,000万円の法定外繰り入れを予算化したことは国民皆保険制度を支える基盤であり、私たちの市民の命綱である国民健康保険を守って、市民の健康、安心・安全を図っていくとする市政だと私は評価をいたします。

さらに将来に希望が持てるまちという面では、1つには子育て事業に関して引き続き市単独予算も含めて、子ども医療費助成、妊産婦医療費助成等を行いますし、また学童保育対策もさらに充実させる予算になっています。教育予算については大原運動公園整備事業、図書館建設等の進捗によりまして、予算額的には大幅な減になっておりますし、ただいま先ほどの審査の中ではもう少し積極的な面もほしいという部分もありますけれども、全体におきましては総合支援学校の運営等を初め、市の将来を担う子どもたちの育成はまさにその理念とします、地域の子どもたちは地域で育てるといふ、そういう理念をあらわした予算構成だと考えます。また将来の希望が持てるまちという観点では、合併特例期間終了後の財政の将来見通しをもっと明確にして、もっと目に見える選択と集中という視点を重視した財政運営を考えなければならないと思えますけれども、平成26年度半ばには再再度の財政計画の見直しをしながら、この財政規律を保っていくということですので、この部分はそこに譲りたいと思えます。

これらのことから今予算については、予算審議でありますから本当に細かい部分も含めて、そして時間もかけて審議をしてきました。その中ではこれからの自治体間競争に負けないためにさらに戦略的な考えの中での産業振興や現実の医療環境から市民の不安を払拭して地域医療を実践するためのハード面だけでない体制づくりの推進という面からはまだまだ個人的には望むところ、不安もないわけではありませんし、したがって全てよしとしているわけではありませんが、今回の予算審議での各議員からの多くの質疑、意見等を受けとめていただきまして、難しい課題、難しい問題を正面から立ち向かって希望あふれる、伸びるまちづくりのために一層の努力を要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。3番・田村眞一君。

○田村眞一君 平成26年度予算に反対の立場で一言申し上げたいと思えます。

私は3月11日にこの演壇で一般質問、2回目の質問をさせていただきました。3.11から3年たって、私は3.11前と後ではやはり世の中が変わったと思っております。それまでの大量消費、大量廃棄から本当に一人一人を大事にする、そういう時代が、またそういう時代にしていかなければならないという思いでいっぱいあります。先ほど同僚の岡村議員が言ったと

おり、いよいよ4月1日から消費税が増税をされるわけでありますが、私は繰り返し申し上げていますが、この影響、8兆円の規模での大負担増が襲いかかるわけであります。そういう中で一般質問で述べたように、せめて自治体が市民の暮らしそして営業を守る役割を發揮してもらいたい。負担増ということで力説してきたわけでありますが、なかなかその思いが伝わらなくて残念であります。水道料の値上をしなかった点は大いに評価できますけれども、やはり今大切なのは一人一人の市民に安心と希望を与える、そして家計を温める、ここへの強力な施策が必要ではないかと思っております。

野球場の問題は大きな戦いであったわけですが、今回の予算でも第2期工事の予算が盛り込まれたり、そして六日町のララ問題、大和のアグリア問題など、市長は負の遺産の清算だということを強調されていますけれども、私は負の遺産であるならば別の道があったのではないかと思って残念でなりません。やはりそういうところに市民の税金を使うのではなくて、繰り返すようではけれども、お一人お一人、この世帯に対しての施策をぜひやってほしいという点で残念ですが、そういった予算になっていないという点を指摘しまして、反対の討論としたいと思います。

昨年の12月の所信表明の中で、市民の生活が第一だという言葉もおっしゃいました。南魚沼市が合併してよかったという言葉も文言としてありました。そうならばそこに接近するためにもぜひ、今回の予算は残念ながらそれからそこに近づくという点では不十分と言わざるを得ないということで、反対の討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 討論もこれで最後になりますか。市政クラブを代表して、第18号議案 平成26年南魚沼市一般会計当初予算、賛成の立場から討論をさせていただきます。

総額349億円、前年比40億円増、恐らくこれは南魚沼市が誕生して最大の当初予算になるかと思っております。今この時期、これを打ち出した井口市長及び市執行部のその勇気に賛意をあらわします。井口市長3期目、最大最重要の懸案である地域医療の再編、さまざまな議論を重ねてきました。そしてようやく新六日町病院、南魚沼市民病院、これの建設が実現してまいります。さらには魚沼荘、統合中学、市の基幹となる社会資本整備、まずこれをやるこの姿勢を評価するものであります。

しかし、予算総額の内容を見ますと自主財源144億円、41.3%、そのうち市税は73億円であります。一方、依存財源約205億円、58.7%、自主財源比率41.3%、コンマ413、これがまさに市の財政力指数であります。そうしたことも考えながら市長が所信表明に書いておられます「人の輪で支えあう安心のまち」、「南魚沼を活かす力強い産業が育つまち」、「効率的で活力に満ちた行政システムをもつまち」、まさにこの3項目が現下では重要な課題であり、これをしっかりと地に足をつけ前進させる。限られた資源、これを最大限に有効に使い、最大限に市民生活に寄与する。そうした施策、事業の展開が強く求められてくる。そういうことだろうと思っております。

以上、本予算審議でそれぞれの議員から出されたさまざまな課題、意見、提言、こうしたも

のも十分に生かしながら今後1年この予算執行に当たっていただきたい。そういう思いを込めまして賛成討論といたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第18号議案 平成26年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって第18号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議はあす3月20日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変御苦労さまでした。

〔午後4時50分〕